

# DISCLOSURE

## 神戸信用金庫の現況

2025年版ディスクロージャー誌

# 別冊資料編

## CONTENTS

---

- 当期の業績……………1
- 財務諸表……………2
- 財務諸表に関する注記……………4
- 報酬体系について……………7
- 主要な業務の状況……………8
- 不良債権などについて（単体） ……10
- 預金に関する指標 ……11
- 貸出金に関する指標 ……12
- 有価証券に関する指標 ……15
- 有価証券の時価情報・その他の指標 ……16
- 金銭信託・デリバティブの時価情報 ……17
- その他の指標 ……18
- 当金庫グループの主な事業の内容 ……19
- 連結財務諸表 ……20
- 連結財務諸表に関する注記 ……22
- 自己資本の状況（単体） ……25
- 自己資本の状況（連結） ……40
- ディスクロージャーの開示項目一覧 ……50

# 当期の業績

## 預金

流動性預金では、夙川支店・西宮法人営業部のオープンにより、99億11百万円の残高増加となりました。

定期性預金についても、個人のお客さまに対し、店舗限定定期預金や震災復興特別定期預金などを積極的に推進した結果、25億71百万円の残高増加となりました。

預金全体で期末残高は前年度を124億82百万円上回る5,417億18百万円、期中平残においても前年度を123億60百万円上回る5,420億43百万円となりました。

## 貸出金

事業性融資を中心とした新規開拓に取組むとともに、個人融資に対しては住宅ローン及び消費者ローンに取組んでまいりました。

事業性融資においては、中堅企業を中心とした新規開拓並びに取引複合化の推進に傾注した結果、貸出金月中平残は前期比59億67百万円の増加となり、期末残高においても前期比69億70百万円増加の2,579億46百万円となりました。

## 有価証券

有価証券運用は、日本銀行の追加利上げ政策における金利上昇リスクを睨みながら保守的な姿勢を基本とし、国債、地方債、公社債、事業債、外国証券、投資信託、株式への投資を通じて、安定的に収益を積み上げる運用に努めました。

結果として、有価証券は前期比96億57百万円増加し1,391億1百万円となりました。

## 外国為替

年間を通じ円安の影響が大きい中、引き続き商流把握が十分にできている既存先を中心に外為取引を取組み、今年度の実績は減少基調となりました。

今年度の取扱実績につきましては、貿易為替取扱高は前年比2,376千米ドル減少の12,991千米ドルとなりました。また、貿易外取扱高については、前期比328千米ドル減少の6,917千米ドルとなりました。

## 損益状況

損益面につきましては、経常収益が前年度から増加し、金融機関の本業から得られるコアの業務純益は前期比59百万円増益の10億20百万円となりました。また経常利益については7億3百万円、当期純利益は5億82百万円を計上することができました。

## 最近5年間の主要な経営指標の推移

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益(千円)	7,344,640	6,767,533	6,084,244	6,722,584	7,140,467
経常利益(千円)	889,016	1,023,274	747,498	815,286	703,368
当期純利益(千円)	664,572	712,840	522,448	576,866	582,197
業務純益(千円)	1,753,656	1,280,483	949,483	741,696	601,549
出資総額(百万円)	1,703	1,693	1,685	1,684	1,683
出資総口数(千口)	34,064	33,862	33,707	33,684	33,660
純資産額(百万円)	31,306	30,627	29,274	30,048	28,501
総資産額(百万円)	586,217	602,919	576,731	597,164	611,008
預金積金残高(百万円)	488,917	509,413	515,017	529,235	541,718
貸出金残高(百万円)	240,375	241,533	245,718	250,975	257,946
有価証券残高(百万円)	132,583	114,039	120,599	129,444	139,101
単体自己資本比率(%)	14.14	14.30	13.70	13.34	13.29
出資に対する配当金(出資1口当たり)(円)	1.5	1.5	1.5	2.5	1.5
役員数(人)	11	12	11	12	11
うち常勤役員数(人)	7	7	5	6	6
職員数(人)	364	365	355	365	363
会員数(人)	23,805	23,618	23,531	23,469	23,368

(注) 単体自己資本比率は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために、金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

# 財務諸表

## 貸借対照表

(単位：百万円)

資産	2024年3月31日	2025年3月31日
現金	2,448	3,884
預け金	173,691	168,668
買入金銭債権	30,162	30,182
金銭の信託	0	0
有価証券	129,444	139,101
国債	5,183	6,762
地方債	11,121	15,463
社債	78,847	84,947
株式	2,122	2,226
その他の証券	32,168	29,701
貸出金	250,975	257,946
割引手形	623	579
手形貸付	1,364	613
証書貸付	241,022	248,418
当座貸越	7,965	8,334
外国為替	114	127
外国他店預け	98	117
取立外国為替	16	10
その他資産	3,994	4,006
未決済為替貸	289	293
信金中金出資金	2,754	2,754
未収収益	668	597
その他の資産	282	361
有形固定資産	6,564	6,687
建物	1,400	2,313
土地	3,132	3,132
リース資産	643	558
建設仮勘定	1,184	469
その他の有形固定資産	204	213
無形固定資産	244	210
ソフトウェア	4	3
リース資産	220	187
その他の無形固定資産	19	19
前払年金費用	562	652
繰延税金資産	1,083	1,919
債務保証見返	484	359
貸倒引当金	△ 2,607	△ 2,737
(個別貸倒引当金)	(△ 2,344)	(△ 2,254)
合計	597,164	611,008

負債及び純資産	2024年3月31日	2025年3月31日
預金積金	529,235	541,718
当座預金	18,691	18,786
普通預金	249,091	256,137
貯蓄預金	134	170
通知預金	857	2,196
定期預金	235,264	239,699
定期積金	22,903	21,039
その他の預金	2,293	3,687
借入金	34,526	37,582
その他負債	2,509	2,457
未決済為替借	495	248
未払費用	317	441
給付補填備金	33	32
未払法人税等	135	105
前受収益	15	8
払戻未済金	1	1
払戻未済持分	7	9
職員預り金	380	365
リース債務	969	855
資産除去債務	20	14
その他の負債	132	375
賞与引当金	166	178
役員賞与引当金	26	19
役員退職慰労引当金	146	164
睡眠預金払戻損失引当金	12	11
偶発損失引当金	7	14
債務保証	484	359
負債計	567,115	582,507
出資金	1,684	1,683
普通出資金	1,684	1,683
利益剰余金	30,855	31,353
利益準備金	1,685	1,684
その他利益剰余金	29,170	29,669
特別積立金	27,103	27,602
(災害復旧積立金)	(3)	(3)
(圧縮積立金)	(44)	(44)
当期末処分剰余金	2,067	2,066
会員勘定合計	32,540	33,036
その他有価証券評価差額金	△ 2,491	△ 4,535
評価・換算差額等合計	△ 2,491	△ 4,535
純資産計	30,048	28,501
合計	597,164	611,008

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 財務諸表

## 損益計算書

(単位：千円)

科目	2023年4月1日～ 2024年3月31日	2024年4月1日～ 2025年3月31日
経常収益	6,722,584	7,140,467
資金運用収益	5,455,854	5,970,130
貸出金利息	3,686,979	3,917,369
預け金利息	383,175	585,559
有価証券利息配当金	1,156,833	1,238,857
その他の受入利息	228,864	228,344
役員取引等収益	699,864	748,874
受入為替手数料	229,481	242,665
その他の役員収益	470,383	506,208
その他業務収益	74,539	60,897
外国為替売買益	11,167	7,735
国債等債券売却益	4,392	30,244
その他の業務収益	58,979	22,918
その他経常収益	492,325	360,563
貸倒引当金戻入益	-	-
償却債権取立益	407	427
株式等売却益	456,980	314,535
その他の経常収益	34,937	45,601
経常費用	5,907,297	6,437,099
資金調達費用	290,168	526,643
預金利息	199,622	425,197
給付補填備金繰入額	19,767	20,736
借入金利息	36,752	35,958
その他の支払利息	34,026	44,750
役員取引等費用	533,011	542,419
支払為替手数料	70,920	73,175
その他役員費用	462,091	469,243

科目	2023年4月1日～ 2024年3月31日	2024年4月1日～ 2025年3月31日
その他業務費用	187,804	229,361
国債等債券売却損	20,762	3,940
国債等債券償還損	114,970	224,797
国債等債券償却	49,999	-
その他の業務費用	2,071	623
経費	4,490,914	4,696,049
人件費	2,772,084	2,853,174
物件費	1,519,311	1,626,774
税金	199,518	216,099
その他経常費用	405,398	442,625
貸倒引当金繰入額	222,187	226,198
株式等売却損	25,350	-
株式等償却	-	-
その他資産償却	22	21
その他の経常費用	157,837	216,406
経常利益	815,286	703,368
特別損失	68	2
減損損失	-	-
固定資産処分損	68	2
税引前当期純利益	815,218	703,365
法人税、住民税及び事業税	233,757	188,000
法人税等調整額	4,594	△ 66,831
法人税等合計	238,351	121,168
当期純利益	576,866	582,197
繰越金(当期首残高)	1,490,563	1,484,693
当期末処分剰余金	2,067,430	2,066,890

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科目	2023年4月1日～ 2024年3月31日	2024年4月1日～ 2025年3月31日
当期末処分剰余金	2,067,430	2,066,890
繰越金(当期首残高)	1,490,563	1,484,693
当期純利益	576,866	582,197
積立金取崩額	1,474	1,574
圧縮積立金取崩金	364	364
利益準備金限度超過取崩額	1,110	1,210

科目	2023年4月1日～ 2024年3月31日	2024年4月1日～ 2025年3月31日
剰余金処分量	584,211	550,487
出資に対する配当金	84,211	50,487
特別積立金	500,000	500,000
繰越金(当期末残高)	1,484,693	1,517,977

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2024年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2025年6月19日  
神戸信用金庫 理事長

西多 弘行

2025年6月18日開催の第93期通常総代会で報告を行った貸借対照表、損益計算書及び承認を得た剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

# 財務諸表に関する注記

## 貸借対照表の注記事項 (2025年3月31日)

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式については、移動平均法による原価法、その他有価証券については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により行っております。  
 3. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。  
 4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
     建物 15年～39年  
     その他 3年～20年  
 5. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、目金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。  
 6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」の中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によるおります。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。  
 7. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。  
 8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(2022年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。要注意先債権のうち、債権の全部または一部が要管理債権(貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権)である債務者に対する債権について、信用与信額が一定以上の大口債権者に対する債権については、債券の元本の回収および利息の受け取りにかかるキャッシュフローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュフロー見積法)により計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。  
 9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。  
 10. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。  
 11. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によるおります。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 : 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により授分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から損益処理しております。

また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合型年金制度)に参加しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。  
 なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- ①制度全体の積立状況に関する事項 (2024年3月31日現在)  
     年金資産の額 1,832,300百万円  
     年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 1,853,684百万円  
     差引額 △21,384百万円  
 ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合 (2024年3月分) 0.4135%  
 ③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高134,623百万円及び別途積立金113,239百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金73百万円を費用処理しております。  
 なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることによって算出されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。  
 13. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。  
 14. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。  
 15. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。  
     貸倒引当金 2,737百万円  
     貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。なお、個別貸出先の債務者区分の判定に用いた仮定や、貸出先の信用リスクへの影響に関する仮定は不確実性が高いことから、これらが変化した場合には、翌事業年度の貸倒引当金は、増減する可能性があります。

16. 役務取引等収益は、役務提供の対価として受取る収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の役務収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から受取る受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。  
 17. 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によるおります。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。  
 18. 子会社等の株式又は出資金の総額 31百万円  
 19. 子会社等に対する金銭債権総額 1,758百万円  
 20. 子会社等に対する金銭債務総額 320百万円  
 21. 有形固定資産の減価償却累計額 4,833百万円  
 22. 貸出金のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は1,354百万円、危険債権額は3,538百万円であり、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。  
 23. 貸出金のうち、三月以上延滞債権額は277百万円であり、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。  
 24. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は998百万円であり、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。貸出条件緩和債権には、DDSを実施した553百万円を含めております。  
 25. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額並びに三月以上延滞債権額、及び貸出条件緩和債権額の合計額は6,168百万円であり、22.から25.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。  
 26. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面は579百万円であり、担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	40,780百万円
預け金	4,482百万円
担保資産に対応する債務	
別段預金	1,330百万円
借入金	37,582百万円

上記のほか、内国為替決済等の取引の担保として、預け金6,000百万円を差し入れております。

28. 出資1口当たりの純資産額 846円72銭  
 29. 金融商品の内容及びそのリスク

- (1)金融商品に対する取組方針  
 当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。そのなか、金利変動を伴う金融資産および金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。  
 (2)金融商品の内容及びそのリスク  
 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、為替の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクおよび金利の変動リスクがあります。  
 (3)金融商品に係るリスク管理体制

- ①信用リスクの管理  
 当金庫は、信用リスク管理方針、信用リスク管理規程等に基づき、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、信用リスク管理部やリスク管理委員会が協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常勤理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、審査部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部が信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理し、市場リスク管理部やリスク管理委員会において報告・協議しております。  
 ②市場リスクの管理

- (i)金利リスクの管理  
 当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しており、市場リスク管理方針、市場リスク管理規程等に基づき、定期的に評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度など、ALM管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、リスク管理委員会や必要に応じて経営陣へ報告しております。  
 (ii)為替リスクの管理  
 当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、また、外国為替取引においては、先物為替予約等を締結することによりリスクヘッジを行っております。

- (iii)価格変動リスクの管理  
 有価証券を含む市場運用商品の保有については、余資運用方針、余資運用基準に基づき行われております。市場運用商品の購入については、資金証券部で行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

# 財務諸表に関する注記

また、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクについては市場リスクとしてVaRを用いて計測し、金融商品の市場リスク量を把握しており、市場リスク管理委員会やリスク管理委員会において報告・協議しております。

## (ウ)市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、「貸出金」、「有価証券」、「預け金」等の運用勘定、および「定期性預金」、「要求払預金」等の調達勘定の市場リスク量（金利リスク、為替リスク、価格変動リスク）をVaRにより月次ベースで計測し、計測したリスク量がリスク管理委員会が設定されるリスク資本配賦額の範囲内となるよう管理しております。  
当金庫のVaRは分散共分散法（保有期間6ヵ月、信頼区間99%、観測期間5年）により算出しており、2025年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で8,474百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

## ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、流動性リスク管理方針、流動性リスク管理規程等に基づき、流動性リスクを管理しており、流動性リスクの状況について流動性リスク管理委員会やリスク管理委員会において報告・協議しております。

## (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。  
なお、金融商品のうち、預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

## 30. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注2）参照。また、外国為替（資産・負債）は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預け金（*1）	168,668	166,591	△2,076
(2)買入金銭債権	30,182	25,317	△4,864
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	33,314	30,552	△2,762
その他有価証券	104,731	104,731	—
(4)貸出金（*1）	257,946		
貸倒引当金（*2）	△2,737		
	255,208	256,405	1,196
金融資産計	592,105	583,597	△8,507
(1)預金積金（*1）	541,718	541,380	△337
(2)借入金（*1）	37,582	37,170	△412
金融負債計	579,301	578,550	△750

（\*1）預け金、貸出金、預金積金、借入金の時価には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

（\*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

## 金融資産

### (1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

### (2)買入金銭債権

取引金融機関から提示された価格によっております。

### (3)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については31.から33.に記載しております。

### (4)貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

## 金融負債

### (1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算定結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。

### (2)借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価格を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

（注2）市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式（*1）	31
関連法人等株式（*1）	—
非上場株式（*1）	776
信金中央金庫出資金（*1）	2,754
その他出資金（*1）	1
組合出資金等（*2）	247
合 計	3,810

（\*1）子会社・子法人等株式、関連法人等株式、非上場株式、信金中央金庫出資金及びその他出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（\*2）組合出資金等については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

## （注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	48,668	84,000	21,000	15,000
買入金銭債権	—	80	100	30,000
有価証券				
満期保有目的の債券	—	3,700	—	29,618
その他有価証券のうち満期があるもの	10,531	31,819	36,917	11,870
貸出金（*）	48,500	97,148	53,532	47,685
合 計	107,700	216,748	111,550	134,174

（\*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。

## （注4）その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金（*）	515,985	25,573	1	157
借入金	15,907	19,904	1,464	305
合 計	531,892	45,477	1,465	462

（\*）預金積金のうち、要求払い預金は「1年以内」に含めております。

31. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。以下33.まで同様であります。

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	500	500	0
	その他	—	—	—
小計	500	500	0	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	3,395	3,310	△85
	短期社債	—	—	—
	社債	29,418	26,741	△2,677
	その他	30,182	25,317	△4,864
小計	62,996	55,368	△7,627	
合 計	63,496	55,869	△7,627	

## その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	983	641	342
	債券	400	399	1
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	400	399	1
その他	3,080	2,947	133	
小計	4,464	3,988	476	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	435	535	△100
	債券	73,458	77,279	△3,820
	国債	6,762	8,056	△1,294
	地方債	12,068	12,496	△428
	短期社債	—	—	—
	社債	54,627	56,726	△2,098
その他	26,373	29,198	△2,824	
小計	100,267	107,012	△6,745	
合 計	104,731	111,000	△6,269	

## 32. 当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	997	215	—
債券	3,366	27	—
国債	3,366	27	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	933	101	3
合 計	5,297	344	3

## 33. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。また、期末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30%以上50%未下落の場合には価格回復の可能性を勘案し減損処理を行っております。

なお、当事業年度については、減損処理は発生しておりません。

34. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は71,583百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものが13,992百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

# 財務諸表に関する注記

35. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳はそれぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
減価償却限度超過額	94百万円
貸倒引当金	528
役員退職慰労引当金	47
賞与引当金	49
睡眠預金払戻損失引当金	3
偶発損失引当金	4
有価証券評価損	87
土地減損損失	24
その他有価証券評価差額金	1,792
その他	79
繰延税金資産小計	2,711
評価性引当額	△587
繰延税金資産合計	2,123
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立額	17
前払年金費用	186
繰延税金負債合計	204
繰延税金資産の純額	1,919百万円

## 損益計算書の注記事項 (単体) (2024年4月1日～2025年3月31日)

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 子会社との取引による収益総額 25,824千円  
子会社との取引による費用総額 259,188千円  
3. 出資1口当たり当期純利益金額 17円29銭

# 報酬体系について

## 1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

### (1) 報酬体系の概要

#### 基本報酬及び賞与

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬及び賞与額につきましては、監事会において決定しております。

#### 退職慰労金

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払に関して、主として次の事項を規程で定めております。

#### ●決定方法

### (2) 2024年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	126

(注) 1. 対象役員に該当する理事は5名、監事は1名です。(期中に退任した者を含む)

2. 上記の内訳は、「基本報酬」87百万円、「賞与」20百万円、退職慰労金18百万円となっております。

なお、「賞与」は、当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

### (3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(2012年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

## 2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2024年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、2024年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 2024年度において、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

# 主要な業務の状況

## 業務粗利益及び業務粗利益率

(単位：千円)

科目	2023年度	2024年度
資金運用収支	5,165,686	5,443,487
資金運用収益	5,455,854	5,970,130
貸出金利息	3,686,979	3,917,369
預け金利息	383,175	585,559
有価証券利息配当金	1,156,833	1,238,857
その他の受入利息 (うち買入金銭債権利息)	228,864 (177,534)	228,344 177,183
資金調達費用	290,168	526,643
預金利息	199,622	425,197
給付補填備金繰入額	19,767	20,736
借入金利息	36,752	35,958
その他の支払利息	34,026	44,750
役員取引等収支	166,852	206,455
役員取引等収益	699,864	748,874
受入為替手数料	229,481	242,665
その他の役員収益	470,383	506,208
役員取引等費用	533,011	542,419
支払為替手数料	70,920	73,175
その他の役員費用	462,091	469,243

科目	2023年度	2024年度
その他の業務収支	△ 113,264	△ 168,463
その他の業務収益	74,539	60,897
外国為替売買益	11,167	7,735
国債等債券売却益	4,392	30,244
国債等債券償還益	-	-
その他の業務収益	58,979	22,918
その他業務費用	187,804	229,361
国債等債券売却損	20,762	3,940
国債等債券償還損	114,970	224,797
国債等債券償却	49,999	-
その他の業務費用	2,071	623
<b>業務粗利益</b>	<b>5,219,274</b>	<b>5,481,479</b>
<b>業務粗利益率</b>	<b>0.88%</b>	<b>0.90%</b>

(注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(2023年度0千円、2024年度0千円)を控除して表示しております。  
2. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用動定平均残高×100

## 業務純益

(単位：千円)

	2023年度	2024年度
業務純益	741,696	601,549
実質業務純益	779,466	822,186
コア業務純益	960,806	1,020,680
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	877,819	980,728

## 経費の内訳

(単位：千円)

科目	2023年度	2024年度
人件費	2,772,084	2,853,174
報酬給与手当	2,210,000	2,302,611
退職給付費用	19,086	3,230
その他(社会保険料等)	542,996	547,333
物件費	1,519,311	1,626,774
事務費	609,953	632,527
旅費・交通費	9,928	10,822
通信費	57,321	59,897
事務機械賃借料	14,678	12,089
事務委託費	404,505	416,056

科目	2023年度	2024年度
固定資産費	389,987	371,240
土地建物賃借料	44,551	41,177
保全管理費	240,715	254,724
事業費	105,317	113,465
広告宣伝費	32,686	34,986
交際費・寄贈費・謝会費	68,233	74,112
人事厚生費	60,633	78,373
有形固定資産償却	226,113	292,049
無形固定資産償却	49,984	60,746
その他	77,321	78,373
税金	199,518	216,099
<b>合計</b>	<b>4,490,914</b>	<b>4,696,049</b>

# 主要な業務の状況

## 資金運用収支の内訳

	平均残高 (百万円)		利息 (千円)		利回り (%)	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
資金運用勘定	586,618	603,342	5,455,854	5,970,130	0.93	0.98
うち貸出金	245,666	250,045	3,686,979	3,917,369	1.50	1.56
うち預け金	176,539	179,575	383,175	585,559	0.21	0.32
うち有価証券	132,392	140,620	1,156,833	1,238,857	0.87	0.88
資金調達勘定	560,850	578,433	290,168	526,643	0.05	0.09
うち預金積金	529,683	542,043	219,389	445,933	0.04	0.08
うち借入金	30,108	35,077	36,752	35,958	0.12	0.10

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (2023年度430百万円、2024年度417百万円) を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高 (2023年度0百万円、2024年度0百万円) 及び利息 (2023年度0千円、2024年度0千円) を、それぞれ控除して表示しております。

## 利鞘

(単位：%)

	2023年度	2024年度
資金運用利回り	0.93	0.98
資金調達原価率	0.84	0.89
総資金利鞘	0.08	0.09

## 受取・支払利息の増減

(単位：千円)

	2023年度			2024年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△176,831	495,218	318,386	165,484	348,791	514,276
うち貸出金	74,734	15,049	89,784	68,605	161,783	230,389
うち預け金	△75,613	135,443	59,829	11,236	191,147	202,383
うち有価証券	99,510	69,750	169,261	72,487	9,536	82,023
支払利息	△9,703	65,040	55,337	16,008	220,466	236,474
うち預金積金	3,127	51,010	54,137	10,168	216,375	226,544
うち借入金	△32,088	33,065	977	5,094	△5,887	△793

## 総資産経常利益率・総資産当期純利益率

(単位：%)

	2023年度	2024年度
総資産経常利益率	0.13	0.11
総資産当期純利益率	0.09	0.09

(注) 総資産経常 (当期純) 利益率 =  $\frac{\text{経常 (当期純) 利益}}{\text{総資産 (除く債務保証見返) 平均残高}} \times 100$

# 不良債権などについて（単体）

## 信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

（単位：百万円）

区分	2023年度	2024年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,353	1,354
危険債権	3,229	3,538
要管理債権	1,467	1,275
三月以上延滞債権	128	277
貸出条件緩和債権	1,338	998
小計（A）	6,051	6,168
保全額（B）	5,588	5,795
個別貸倒引当金（C）	2,344	2,254
一般貸倒引当金（D）	15	37
担保・保証等（E）	3,228	3,504
保全率（B）／（A）（％）	92.36	93.95
引当率（（C）＋（D））／（（A）－（E））（％）	83.62	85.99
正常債権（F）	245,661	252,505
総与信残高（A）＋（F）	251,712	258,674

不良債権比率  $\frac{\text{不良債権額 } 6,168 \text{ 百万円}}{\text{与信総額 } 258,674 \text{ 百万円}} \times 100 = 2.38\%$



- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「個別貸倒引当金」(C)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
7. 「一般貸倒引当金」(D)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
8. 「担保・保証等」(E)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
9. 「正常債権」(F)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
10. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）です。

# 預金に関する指標

## 預金者別の預金残高及び構成比

(単位：百万円、%)

	2024年3月31日		2025年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
法人	126,666	23.9	142,717	26.3
個人	374,713	70.8	385,280	71.1
金融機関	379	0.1	389	0.1
公金	27,478	5.2	13,332	2.5
合計	529,235	100.0	541,718	100.0

## 流動性・定期性・譲渡性預金その他の預金の平均残高及び構成比

(単位：百万円、%)

	2023年度		2024年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
流動性預金	275,101	51.9	281,185	51.9
うち有利息預金	217,114	41.0	222,934	41.1
定期性預金	252,581	47.7	258,740	47.7
うち固定金利定期預金	228,776	43.2	236,413	43.6
うち変動金利定期預金	2	0.0	2	0.0
うち定期積金	23,802	4.5	22,324	4.1
その他の預金	2,001	0.4	2,118	0.4
計	529,683	100.0	542,043	100.0
譲渡性預金	-	-	-	-
合計	529,683	100.0	542,043	100.0

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金  
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金  
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金  
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金  
 3. その他の預金=別段預金+納税準備預金+外貨預金

## 固定金利定期預金・変動金利定期預金及びその他の定期預金の残高

(単位：百万円、%)

	2024年3月31日		2025年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
固定金利定期預金	235,261	100.0	239,697	100.0
変動金利定期預金	2	0.0	2	0.0
その他	0	0.0	0	0.0
合計	235,264	100.0	239,699	100.0

## 会員・会員外の預金残高の状況

(単位：百万円)

	2024年3月31日		2025年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
会員	155,648		161,932	
会員外	373,587		379,786	
合計	529,235		541,718	

## 職員1人当たりの預金残高

(単位：百万円)

	2024年3月31日	2025年3月31日
預金残高	1,426	1,492

## 1店舗当たりの預金残高

(単位：百万円)

	2024年3月31日	2025年3月31日
預金残高	19,601	18,679

## 貸出金に関する指標

### 割引手形、手形貸付、証書貸付及び当座貸越の平均残高

(単位：百万円、%)

	2023年度		2024年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割 引 手 形	509	0.2	523	0.2
手 形 貸 付	1,544	0.6	523	0.2
証 書 貸 付	239,172	96.1	246,222	96.6
当 座 貸 越	7,709	3.1	7,634	3.0
合 計	248,935	100.0	254,903	100.0

### 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高

(単位：百万円、%)

	2023年度		2024年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
固 定 金 利	136,244	54.3	131,631	51.0
変 動 金 利	114,731	45.7	126,315	49.0
合 計	250,975	100.0	257,946	100.0

### 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円、%)

	2023年度		2024年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
有 価 証 券	22	0.0	12	0.0
信 用	45,179	18.0	51,584	20.0
預 金 ・ 積 金	1,233	0.5	1,120	0.4
信 用 保 証 協 会	71,063	28.3	68,969	26.7
保 証	57,997	23.1	55,816	21.7
不 動 産	75,479	30.1	80,443	31.2
そ の 他	2	0.0	2	0.0
合 計	250,975	100.0	257,946	100.0

### 債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円、%)

	2023年度		2024年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
預 金 ・ 積 金	0	0.0	0	0.0
信 用	276	57.0	165	46.0
保 証	8	1.7	6	1.8
金 融 保 証	0	0.0	0	0.0
不 動 産	200	41.3	187	52.2
合 計	484	100.0	359	100.0

# 貸出金に関する指標

## 業種別の貸出金残高及び用途別の貸出金残高

(単位：百万円、%)

	2024年3月31日		2025年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
建設業	27,826	11.1	28,518	11.1
製造業	18,617	7.4	18,154	7.1
卸売・小売業	29,946	11.9	30,244	11.7
金融・保険業	16,551	6.6	18,576	7.2
不動産業	57,504	22.9	63,465	24.6
情報通信業	1,030	0.4	869	0.3
運輸業・郵便業	4,939	2.0	4,887	1.9
物品賃貸業	2,357	0.9	2,471	1.0
学術研究、専門・技術サービス業	1,447	0.6	1,567	0.6
宿泊業	814	0.3	1,063	0.4
飲食業	5,463	2.2	5,102	2.0
生活関連サービス業、娯楽業	7,713	3.1	7,558	2.9
教育・学習支援業	747	0.3	658	0.3
医療・福祉	4,557	1.8	4,634	1.8
その他サービス業	9,005	3.6	10,617	4.1
その他	80	0.0	63	0.0
地方公共団体	11,823	4.7	11,223	4.3
個人	50,548	20.2	48,269	18.7
<b>合計</b>	<b>250,975</b>	<b>100.0</b>	<b>257,946</b>	<b>100.0</b>
役員	218,634	87.1	224,006	86.8
役員外	32,341	12.9	33,940	13.2
設備資金	101,517	40.4	103,015	39.9
運転資金	149,458	59.6	154,931	60.1

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

# 貸出金に関する指標

## 住宅ローン・消費者ローン

(単位：百万円)

	2024年3月31日	2025年3月31日
住宅ローン残高	41,940	40,105
消費者ローン残高	7,303	7,274

## 代理業務貸付残高の内訳

(単位：百万円)

	2024年3月31日	2025年3月31日
信金中央金庫	203	189
(独)住宅金融支援機構	3,029	2,630
(独)福祉医療機構	69	63
(株)日本政策金融公庫	0	0
その他	36	44
合計	3,339	2,928

## 代理業務債務保証担保別の内訳

(単位：百万円、%)

	2024年3月31日		2025年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
預金・積金	—	—	—	—
信用	—	—	—	—
保証	8	3.8	6	3.4
金融保証	—	—	—	—
不動産	200	96.2	187	96.6
合計	208	100.0	194	100.0

## 職員1人当たりの貸出金残高

(単位：百万円)

	2024年3月31日	2025年3月31日
貸出金残高	687	710

## 1店舗当たりの貸出金残高

(単位：百万円)

	2024年3月31日	2025年3月31日
貸出金残高	9,295	8,894

## 預貸率の期末値及び期中平均値

(単位：百万円)

		2023年度	2024年度
貸出金 (期末残高) (A)		250,975	257,946
預金 (期末残高) (B)		529,235	541,718
預貸率	(A) / (B)	47.42%	47.61%
	期中平均値	46.37%	46.13%

(注) 預金には定期積金を含んでおります。

## 貸出金償却

(単位：千円)

	2023年度	2024年度
貸出金償却額	—	—

# 有価証券に関する指標

## 商品有価証券の種類別の平均残高

該当ありません。

## 有価証券の種類別の平均残高

(単位：百万円)

		2023年度		2024年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	売買目的	-	-	-	-
	満期保有目的	-	-	-	-
	その他の目的	5,183	6,372	6,762	7,002
	合計	5,183	6,372	6,762	7,002
地方債	売買目的	-	-	-	-
	満期保有目的	-	-	3,395	2,271
	その他の目的	11,121	11,200	12,068	11,732
	合計	11,121	11,200	15,463	14,004
短期社債	売買目的	-	-	-	-
	満期保有目的	-	-	-	-
	その他の目的	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-
政府保証債	売買目的	-	-	-	-
	満期保有目的	-	-	-	-
	その他の目的	434	437	428	437
	合計	434	437	428	437
公社公団債	売買目的	-	-	-	-
	満期保有目的	29,302	29,054	29,618	29,276
	その他の目的	-	-	-	-
	合計	29,302	29,054	29,618	29,276
金融債	売買目的	-	-	-	-
	満期保有目的	-	-	-	-
	その他の目的	500	618	294	305
	合計	500	618	294	305
事業債	売買目的	-	-	-	-
	満期保有目的	-	-	300	19
	その他の目的	48,610	47,852	54,306	53,686
	合計	48,610	47,852	54,606	53,706

		2023年度		2024年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
新株予約権付社債	売買目的	-	-	-	-
	満期保有目的	-	-	-	-
	その他の目的	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-
株式	売買目的	-	-	-	-
	子会社・関連会社	31	31	31	31
	その他の目的	2,090	1,854	2,195	1,938
	合計	2,122	1,886	2,226	1,969
外国証券	売買目的	-	-	-	-
	満期保有目的	-	-	-	-
	その他の目的	23,844	24,441	21,637	23,896
	合計	23,844	24,441	21,637	23,896
その他の証券	売買目的	-	-	-	-
	満期保有目的	-	-	-	-
	その他の目的	8,324	10,529	8,064	10,021
	合計	8,324	10,529	8,064	10,021
合計	売買目的	-	-	-	-
	満期保有目的	29,302	29,054	33,314	31,568
	子会社・関連会社	31	31	31	31
	その他の目的	100,110	103,306	105,755	109,020
合計	129,444	132,392	139,101	140,620	

## 有価証券の残存期間別残高

### 2023年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	-	-	-	-	-	5,183	-	5,183
地方債	4,308	3,611	-	-	3,202	-	-	11,121
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	3,532	10,787	9,309	8,245	13,605	33,368	-	78,847
株式	-	-	-	-	-	-	2,122	2,122
外国証券	1,838	1,494	1,593	1,520	1,069	3,050	13,277	23,844
その他の証券	11	1,946	1,975	1,202	177	-	3,011	8,324

### 2024年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	-	-	-	-	1,547	5,215	-	6,762
地方債	3,592	-	3,395	-	8,475	-	-	15,463
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	5,032	9,443	17,495	7,342	12,069	33,563	-	84,947
株式	-	-	-	-	-	-	2,226	2,226
外国証券	1,496	-	1,560	1,493	2,872	1,051	13,163	21,637
その他の証券	388	2,255	619	1,094	105	170	3,429	8,064

# 有価証券の時価情報・その他の指標

## 売買目的有価証券

該当ありません。

## 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	2023年度					2024年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-	3,395	3,310	△85	-	85
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	29,302	28,189	△1,113	50	1,164	29,918	27,242	△2,676	0	2,677
その他	30,162	26,640	△3,522	0	3,522	30,182	25,317	△4,864	-	4,864
合計	59,465	54,829	△4,635	50	4,686	63,496	55,869	△7,627	0	7,627

(注) 1. 時価は期末日における市場価格等に基づいております。  
2. 上記の「その他」は、買入金銭債権です。  
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

## その他有価証券

(単位：百万円)

	2023年度					2024年度				
	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	894	1,314	420	451	31	1,176	1,418	241	342	100
債券	67,375	65,851	△1,524	48	1,572	77,678	73,859	△3,819	1	3,820
国債	5,956	5,183	△773	-	773	8,056	6,762	△1,294	-	1,294
地方債	11,099	11,121	21	30	8	12,496	12,068	△428	-	428
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	50,318	49,545	△772	17	790	57,126	55,028	△2,097	1	2,098
その他	34,331	31,980	△2,351	240	2,592	32,145	29,454	△2,690	133	2,824
合計	102,600	99,145	△3,455	741	4,196	111,000	104,731	△6,269	476	6,745

(注) 1. 貸借対照表計上額は期末日における市場価格等に基づいております。  
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

## 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

該当ありません。

## 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社等株式	31	31
関連法人等株式	-	-
非市場株式	776	776
組合出資金	188	247
合計	996	1,055

## 預証率

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
有価証券(期末残高)(A)	129,444	139,101
預金(期末残高)(B)	529,235	541,718
預証率	(A / B)	
	24.45%	25.67%
	期中平均	
	24.99%	25.94%

(注) 預金には定期積金を含んでおります。

# 金銭信託・デリバティブの時価情報

## 金銭信託の時価情報

### 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

2023年度		2024年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
-	-	-	-

### 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

### その他の金銭の信託

(単位：百万円)

2023年度					2024年度				
貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
0	0	-	0	-	0	0	-	0	-

## デリバティブの時価情報

### 金利関連取引

該当ありません。

### 通貨関連取引

### 引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等

(単位：百万円)

		契約額等	
		2023年度	2024年度
店頭	為替予約	-	-
	売建	-	-
	買建	-	-
	通貨オプション	-	-
	売建	-	-
	買建	-	-
その他	売建	-	-
	買建	-	-

- (注) 1. 取引所の取引は該当ありません。  
2. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している「資金関連スワップ」に係る為替予約取引は該当ありません。  
3. 投資信託等の所謂ファンドに含まれるデリバティブ取引は含めておりません。

### 株式関連取引

該当ありません。

### 債券関連取引

該当ありません。

### 商品関連取引

該当ありません。

### クレジットデリバティブ

該当ありません。

## その他の指標

### 会員数・出資金の推移

(単位：人、千円、%)

	2023年度	2024年度
会員数 (名)	23,469	23,368
うち法人	6,762	6,854
うち個人	16,707	16,514
出資金額 (千円)	1,684,240	1,683,030
うち法人	858,083	872,476
うち個人	826,156	810,553
配当率 (%)	5	3

### 内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

	2023年度		2024年度		
	件数	金額	件数	金額	
送金仕向為替	1,119,178	587,356	1,172,199	625,693	
振込為替被仕向為替	842,590	602,600	860,605	645,028	
代金取立	仕向為替	12	20	1	2
	被仕向為替	1	4	4	8

### CD・ATMの設置状況など

(単位：店、台、千枚)

	2023年度	2024年度
設置店舗数	25	26
設置台数	66	68
店舗外現金自動支払機の設置箇所数	3	3
CDカード発行枚数(千枚)	149	155

### 外国為替取扱実績・外貨建資産残高

(単位：件、千米ドル)

	2023年度		2024年度		
	件数	金額	件数	金額	
貿易取引	輸出	72	2,431	58	1,281
	輸入	532	12,935	433	11,709
	合計	590	15,367	491	12,991
	(信用状開設)	(2)	(4,814)	(7)	(3,995)
貿易外取引	貿易外受取	287	5,484	265	5,549
	貿易外支払	119	1,746	69	1,357
	小計	406	7,231	334	6,907
	両替	23	14	21	9
	合計	429	7,245	355	6,917
外貨建資産残高		800		888	

# 当金庫グループの主な事業の内容

## 子会社等の状況

当金庫の子会社・子法人等は子会社「神金リース株式会社」、子法人等「神興不動産株式会社」であります。

当金庫グループは、2025年3月31日現在、当金庫、子会社1社、子法人等1社で構成され、信用金庫業務を中心に、リース業務等の金融サービスを提供しております。

	神金リース株式会社	神興不動産株式会社
代表取締役	岡田 圭史	伊藤 信祐
所在地	〒650-0003 神戸市中央区山本通2-8-12 ルイ北野2階	〒650-0037 神戸市中央区明石町30番地 常盤ビル8階801号
電話番号	078-252-3131	078-331-2112
資本金	5,000万円	1,000万円
金庫の議決権割合	100%	13.50%
金庫の一の子会社以外の子会社の議決権割合	0%	0%
設立年月日	昭和60年12月25日	昭和41年2月14日
主な業務内容	総合リース	不動産管理など

## 連結会計年度における主要な経営指標

科目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
連結経常収益(千円)	8,074,285	7,403,809	6,692,815	7,268,626	7,630,002
連結経常利益(千円)	913,536	1,045,337	770,457	833,453	737,599
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	683,091	725,435	538,783	589,908	604,246
連結純資産額(百万円)	31,513	30,847	29,510	30,298	28,773
連結総資産額(百万円)	585,720	602,261	576,101	596,495	610,178
連結自己資本比率(%)	14.27	14.44	13.84	13.48	13.38

連結自己資本比率は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及びその子会社等がその保有する資産等に照らし、自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために、金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。

## 連結会計年度の業績

当金庫の子会社である神金リース(株)を連結した当期の総資産は、6,101億78百万円、純資産は287億73百万円、経常収益は76億30百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は6億4百万円となりました。

また、当金庫グループ全体の健全性・安全性を表す連結自己資本比率は、13.38%となりました。

## 事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に一部でリース業務の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

## 連結財務諸表の作成方針

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社 1社 神金リース(株)
- (2) 非連結の子法人等 神興不動産(株)

非連結の子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等の会社はありません。
- (2) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等の会社はありません。

### 3. 連結される子会社の事業年度等に関する事項

連結される子会社の決算日は次のとおりであります。  
3月末日 1社

### 4. 剰余金処分項目等の取り扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

# 連結財務諸表

## 連結貸借対照表

### 資産勘定

(単位：百万円)

科目	2024年3月31日	2025年3月31日
現金及び預け金	176,140	172,552
買入金銭債権	30,162	30,182
金銭の信託	0	0
有価証券	129,414	139,071
貸出金	249,642	256,512
外国為替	114	127
その他資産	4,696	4,649
有形固定資産	6,566	6,688
無形固定資産	246	211
退職給付に係る資産	562	652

科目	2024年3月31日	2025年3月31日
繰延税金資産	1,083	1,919
債務保証見返	484	359
貸倒引当金(△)	2,618	2,749
一般貸倒引当金(△)	263	484
個別貸倒引当金(△)	2,354	2,264
資産合計	596,495	610,178

### 負債勘定・純資産

(単位：百万円)

科目	2024年3月31日	2025年3月31日
預金・積金	529,022	541,443
借入金	34,526	37,582
その他負債	1,804	1,629
賞与引当金	166	178
役員賞与引当金	26	19
役員退職慰労引当金	146	164
睡眠預金払戻損失引当金	12	11
偶発損失引当金	7	14
繰延税金負債	-	-
債務保証	484	359
負債合計(A)	566,197	581,405

科目	2024年3月31日	2025年3月31日
出資金	1,674	1,673
利益剰余金	31,115	31,636
会員勘定合計	32,789	33,309
その他有価証券評価差額金	△ 2,491	△ 4,535
評価・換算差額等合計	△ 2,491	△ 4,535
純資産合計(B)	30,298	28,773
合計(A+B)	596,495	610,178

### 信用金庫法開示債権

(単位：百万円)

区分	2023年度	2024年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,361	1,362
危険債権	3,233	3,543
三月以上延滞債権	128	277
貸出条件緩和債権	1,338	998
小計(A)	6,063	6,181
正常債権(B)	247,301	253,992
総与信残高(A)+(B)	253,364	260,173

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
5. 「正常債権(B)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」以外の債権です。
6. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）です。
7. 連結ベースの保全状況は単体ベースとの差額において重要性が乏しいため、省略しています。

# 連結財務諸表

## 連結損益計算書

(単位：千円)

科目	2023年4月1日～ 2024年3月31日	2024年4月1日～ 2025年3月31日
経常収益	7,268,626	7,630,002
資金運用収益	5,439,954	5,951,488
貸出金利息	3,671,079	3,898,726
預け金利息	383,175	585,559
有価証券利息配当金	1,156,833	1,238,857
その他の受入利息	228,864	228,344
役員取引等収益	1,263,571	1,261,980
その他業務収益	74,539	60,897
その他経常収益	490,561	355,636
経常費用	6,435,173	6,892,403
資金調達費用	257,931	483,694
預金利息	199,468	425,103
給付補填備金繰入額	19,767	20,736
借用金利息	36,752	35,958
その他の支払利息	1,943	1,896
役員取引等費用	1,045,674	1,001,749
その他業務費用	187,804	229,361

科目	2023年4月1日～ 2024年3月31日	2024年4月1日～ 2025年3月31日
経費	4,487,287	4,734,645
その他経常費用	456,475	442,952
貸倒引当金繰入額	222,057	226,508
その他の経常費用	234,417	216,443
経常利益	833,453	737,599
特別利益	5,875	3,417
その他の特別利益	5,875	3,417
特別損失	68	2
固定資産処分損	68	2
その他の特別損失	-	-
税金等調整前当期純利益	839,260	741,015
法人税等合計	249,351	136,768
法人税、住民税及び事業税	244,757	203,600
法人税等調整額	4,594	△ 66,831
当期純利益	589,908	604,246
親会社株主に帰属する当期純利益	589,908	604,246

## 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科目	2023年4月1日～2024年3月31日	2024年4月1日～2025年3月31日
利益剰余金期首残高	30,575,916	31,115,564
利益剰余金増加高	2,080,837	2,089,304
親会社株主に帰属する当期純利益	589,908	604,246
その他	1,490,928	1,485,057
利益剰余金減少高	1,541,188	1,568,769
配当金	50,260	83,711
その他	1,490,928	1,485,057
利益剰余金期末残高	31,115,564	31,636,099

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結財務諸表に関する注記

## 連結貸借対照表の注記事項 (2025年3月31日)

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の子法人等株式会社については、移動平均法による原価法、その他有価証券については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により行っております。
3. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |     |         |
|-----|---------|
| 建物  | 15年～39年 |
| その他 | 3年～20年  |
5. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自庫及び連結される子会社利用のソフトウェアについては、金庫及び連結される子会社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」の中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法による計算を行います。なお、残存価額については、リース契約上に残存保証の取決めがあるものは当該残存保証額とし、それ以外のものは零としております。
7. 外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を計上しております。
8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(2022年4月14日)に規定する正常先債権及び要注先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。要注先債権のうち、債権の全部または一部が要管理債権(貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権)である債務者に対する債権については、信用与信額が一定以上の大口債権者に対する債権については、債券の元本の回収および利息の受け取りにかかるキャッシュフローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュフロー見解法)により計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施しております。
9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
10. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
11. 退職給付に係る負債は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
- 数理計算上の差異 : 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生する翌連結会計年度から損益処理しております。
- また、当金庫及び連結される子会社は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫及び連結される子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫及び連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ①制度全体の積立状況に関する事項(2024年3月31日現在)
- |                 |              |
|-----------------|--------------|
| 年金資産の額          | 1,832,300百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額  |              |
| と最低責任準備金の額との合計額 | 1,853,684百万円 |
| 差引額             | △21,384百万円   |
- ②制度全体に占める当金庫及び連結される子会社の掛金拠出割合(2024年3月分)
- 0.4135%
- ③補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高134,623百万円及び別途積立金113,239百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫及び連結される子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、特別掛金73百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算出されるため、上記②の割合は当金庫及び連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。
12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
13. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
14. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
15. 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。
- |       |          |
|-------|----------|
| 貸倒引当金 | 2,749百万円 |
|-------|----------|
- 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8.に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。なお、個別貸出先の債務者区分の判定に用いた仮定や、貸出先の信用リスクへの影響に関する仮定は不確実性が高いことから、これらが変化した場合には、翌連結会計年度の貸倒引当金は、増減する可能性があります。
16. 役員取引等収益は、役員提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の役員収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の外国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。
- 為替業務及びその他の役員取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と

- 同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
17. 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
18. 子会社等の株式又は出資金の総額
- |                    |      |
|--------------------|------|
| (連結子会社の株式又は出資金を除く) | 1百万円 |
|--------------------|------|
19. 有形固定資産の減価償却累計額
- |  |          |
|--|----------|
|  | 4,843百万円 |
|--|----------|
20. 貸出金のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は1,362百万円、危険債権額は3,543百万円であり、
- なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
21. 貸出金のうち、三月以上延滞債権額は277百万円であり、
- なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
22. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は998百万円であり、
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。貸出条件緩和債権には、DDSを実施した553百万円を含めております。
23. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権並びに三月以上延滞債権額、及び貸出条件緩和債権額の合計額は6,181百万円であり、
- なお、20.から23.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
24. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面は579百万円であり、
25. 担保に供している資産は、次のとおりであります。
- |             |           |
|-------------|-----------|
| 担保に供している資産  |           |
| 有価証券        | 40,780百万円 |
| 預け金         | 4,482百万円  |
| 担保資産に対応する債務 |           |
| 別段預金        | 1,330百万円  |
| 借入金         | 37,582百万円 |
- 上記のほか、内国為替決済等の取引の担保として、預け金6,000百万円を差し入れております。
26. 出資1口当たりの純資産額
- |  |         |
|--|---------|
|  | 859円92銭 |
|--|---------|
27. 金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針
- 当金庫及び連結される子会社は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
- そのほか、金利変動を伴う金融資産および金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
- (2)金融商品の内容及びそのリスク
- 当金庫及び連結される子会社が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
- また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、為替の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクおよび金利の変動リスクがあります。
- (3)金融商品に係るリスク管理体制
- ①信用リスクの管理
- 当金庫及び連結される子会社は、信用リスク管理方針、信用リスク管理規程等に基づき、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。
- これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、信用リスク管理部やリスク管理委員会と協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常勤理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、審査部がチェックしております。
- 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部が信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理し、市場リスク管理部やリスク管理委員会において報告・協議しております。
- ②市場リスクの管理
- (i)金利リスクの管理
- 当金庫及び連結される子会社は、ALMによって金利の変動リスクを管理しており、市場リスク管理方針、市場リスク管理規程等に基づき、定期的に評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行動定の金利リスクの計測、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度など、ALM管理システムや証券管理システムにより定期的な計測を行い、リスク管理委員会や必要に応じて経営陣へ報告しております。
- (ii)為替リスクの管理
- 当金庫及び連結される子会社は、為替の変動リスクに関して個別の案件ごとに管理しており、また、外国為替取引においては先物為替予約等を締結することによりリスクヘッジを行っております。
- (iii)価格変動リスクの管理
- 有価証券を含む市場運用商品の保有については、余資運用方針、余資運用基準に基づき行われております。
- 市場運用商品の購入については、資金証券部で行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
- また、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクについては市場リスクとしてVaRを用いて計測し、金融商品の市場リスク量を把握しており、市場リスク管理部やリスク管理委員会において報告・協議しております。

# 連結財務諸表に関する注記

## (iv)市場リスクに係る定量的情報

当金庫及び連結される子会社では、「貸出金」、「有価証券」、「預け金」等の運用勘定、および「定期性預金」、「要求払預金」等の調達勘定の市場リスク量（金利リスク、為替リスク、価格変動リスク）をVaRにより月次ベースで計測し、計測したリスク量がリスク管理委員会が設定されるリスク資本配賦額の範囲内となるよう管理しております。当金庫及び連結される子会社のVaRは分散共分散法（保有期間6ヵ月、信頼区間99%、観測期間5年）により算出しており、2025年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）現在で当金庫及び連結される子会社の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で8,474百万円です。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

## ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫及び連結される子会社は、流動性リスク管理方針、流動性リスク管理規程等に基づき、流動性リスクを管理しており、流動性リスクの状況について流動性リスク管理部会やリスク管理委員会において報告・協議しております。

## (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち、預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

## 28. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注2）参照。また、外国為替（資産・負債）は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預け金（*1）	168,668	166,591	△2,076
(2)買入金銭債権	30,182	25,317	△4,864
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	33,314	30,552	△2,762
その他の有価証券	104,731	104,731	—
(4)貸出金（*1）	256,512		
貸倒引当金（*2）	△2,749		
	253,763	254,960	1,196
金融資産計	590,660	582,152	△8,507
(1)預金積金（*1）	541,443	541,105	△337
(2)借入金（*1）	37,582	37,170	△412
金融負債計	579,026	578,276	△750

(\*1) 現金及び預け金、貸出金、預金積金、借入金の時価には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

## 金融資産

### (1)現金及び預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

### (2)買入金銭債権

取引金融機関から提示された価格によっております。

### (3)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については29.から31.に記載しております。

### (4)貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

## 金融負債

### (1)預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算定結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。

### (2)借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫及び連結される子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（*1）	777
信金中央金庫出資金（*1）	2,754
その他出資金（*1）	1
組合出資金等（*2）	247
合 計	3,780

(\*1) 非上場株式、信金中央金庫出資金及びその他出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 組合出資金等については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預け金	48,668	84,000	21,000	15,000
買入金銭債権	—	80	100	30,000
有価証券				
満期保有目的の債券	—	3,700	—	29,618
その他の有価証券のうち満期があるもの	10,531	31,819	36,917	11,870
貸出金（*）	47,920	96,432	53,393	47,685
合 計	107,120	216,032	111,412	134,174

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。

## (注4) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金（*）	515,791	25,492	1	157
借入金	15,907	19,904	1,464	305
合 計	531,698	45,396	1,465	462

(\*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。以下31.まで同様であります。

## 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	500	500	0
その他	—	—	—
小計	500	500	0
国債	—	—	—
地方債	3,395	3,310	△85
短期社債	—	—	—
社債	29,418	26,741	△2,677
その他	30,182	25,317	△4,864
小計	62,996	55,368	△7,627
合 計	63,496	55,869	△7,627

## その他の有価証券

(単位：百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株式	983	641	342
債券	400	399	1
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	400	399	1
その他	3,080	2,947	133
小計	4,464	3,988	476
株式	435	535	△100
債券	73,458	77,279	△3,820
国債	6,762	8,056	△1,294
地方債	12,068	12,496	△428
短期社債	—	—	—
社債	54,627	56,726	△2,098
その他	26,373	29,198	△2,824
小計	100,267	107,012	△6,745
合 計	104,731	111,000	△6,269

## 30. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	997	215	—
債券	3,366	27	—
国債	3,366	27	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	933	101	3
合 計	5,297	344	3

## 31. 減損処理を行った有価証券

売却目的の有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。また、期末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落の場合には価格回復の可能性を勘案し減損処理を行っております。

なお、当連結会計年度については、減損処理は発生しておりません。

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は71,583百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものが13,992百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫及び連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当金庫及び連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

## 連結財務諸表に関する注記

33. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳はそれぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
減価償却限度超過額	94百万円
貸倒引当金	528
役員退職慰労引当金	47
賞与引当金	49
睡眠預金払戻損失引当金	3
偶発損失引当金	4
有価証券評価損	87
土地減損損失	24
その他有価証券評価差額金	1,792
その他	79
繰延税金資産小計	2,711
評価性引当額	△587
繰延税金資産合計	2,123
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立額	17
退職給付に係る資産	186
繰延税金負債合計	204
繰延税金資産の純額	1,919百万円

### 連結損益計算書の注記事項 (2024年4月1日～2025年3月31日)

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 出資1口当たり当期純利益金額 18円5銭

# 自己資本の状況（単体）

自己資本比率とは、リスクのある資産に対して自己資本がどれくらいあるかを示す指標です。

2013年度からは新自己資本比率規制（新BIS規制、通称 パーゼルⅢ）による自己資本比率算出の精緻化を求められており、本開示についても新BIS規制に従った開示内容となっております。

なお、定性的な開示事項については、単体・連結を併せて記載しております。

新BIS規制に基づく自己資本比率は、下記ようになります。

新BIS規制による当金庫の自己資本比率は

**13.29%**と国内基準の4%を大きく上回っております。

※自己資本比率の算出にあたって、当金庫は標準的手法を採用しております。

## 自己資本の構成に関する開示事項

### 単体自己資本比率

（単位：百万円）

項目	2023年度	2024年度
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る会員勘定の額	32,455	32,986
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,684	1,683
うち、利益剰余金の額	30,855	31,353
うち、外部流出予定額（△）	84	50
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	263	483
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	263	483
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	32,718	33,469
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	244	210
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	244	210
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	562	652
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	807	862
<b>自己資本</b>		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	31,911	32,607
<b>リスク・アセット等 (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	228,975	236,105
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	10,149	9,146
信用リスク・アセット調整額	—	—
フロア調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	239,124	245,251
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	13.34%	13.29%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

# 自己資本の状況（単体）

## 自己資本の充実度に関する事項

### 自己資本の充実の状況等について

#### (1)自己資本調達手段の概要

自己資本は、主にコア資本に係る基礎項目と調整項目で構成されています。2025年3月期の自己資本額の内容は、当金庫が積み立てている積立金や地域のお客さまからお預りしている出資金等が該当します。

#### (2)自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っております。また、当金庫は、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られており、繰延税金資産につきましても、自己資本に占める割合も5.88%と少なく、ほとんど依存しておりません。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策と考えております。なお、事業計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足元の状況を踏まえた上で策定されております。

## 当金庫の自己資本の充実の状況等（単体）

(単位：百万円)

	2023年度 単体		2024年度 単体	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
<b>イ.信用リスクアセット・所要自己資本の額合計</b>	<b>228,975</b>	<b>9,159</b>	<b>236,105</b>	<b>9,444</b>
<b>①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー</b>	<b>218,785</b>	<b>8,751</b>	<b>227,217</b>	<b>9,088</b>
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	60	2	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	2,930	117	2,961	118
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	38,364	1,534	41,682	1,667
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	4,072	162
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け	73,582	2,943	53,708	2,148
中小企業等向け及び個人向け	38,624	1,544	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	18,147	725
トランザクター向け	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	5,118	204	—	—
不動産取得等事業向け	36,227	1,449	—	—
不動産関連向け	—	—	80,908	3,236
自己居住用不動産等向け	—	—	21,099	843
賃貸用不動産向け	—	—	35,913	1,436
事業用不動産関連向け	—	—	23,166	926
その他不動産関連向け	—	—	728	29
ADC向け	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	4,215	168
三月以上延滞等	281	11	—	—
延滞等向け	—	—	2,455	98
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	226	9
取立未済手形	57	2	58	2
信用保証協会等による保証付	6,852	274	4,898	195
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	5,191	207	—	—
出資等のエクスポージャー	5,191	207	—	—
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
株式等	—	—	5,996	239
上記以外	11,493	459	11,956	478
・重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
・他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
・信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に関するエクスポージャー	2,791	111	2,791	111
・特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	299	11	466	18
・総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
・総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
・総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	—	—	—	—
・上記以外のエクスポージャー	8,403	336	8,698	347
<b>②証券化エクスポージャー</b>	<b>30</b>	<b>1</b>	<b>14</b>	<b>0</b>
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	30	1	—	—
短期STC要件適用分	—	—	—	—
不良債権証券化適用分	—	—	—	—
STC・不良債権証券化適用対象外分	—	—	14	0
再証券化	—	—	—	—
<b>③-1.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>③-2.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー</b>	<b>10,159</b>	<b>406</b>	<b>8,874</b>	<b>354</b>
ルック・スルー方式	10,159	406	8,874	354
マナデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—	—	—
<b>④未決済取引</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
<b>ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額</b>	<b>10,149</b>	<b>405</b>	<b>9,146</b>	<b>365</b>
BI	—	—	6,097	—
BIC	—	—	731	—
<b>ハ.単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額（イ+ロ）</b>	<b>239,124</b>	<b>9,564</b>	<b>245,251</b>	<b>9,810</b>

# 自己資本の状況（単体）

- (注) 1. 所要自己資本額＝リスク・アセット等×4%  
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。  
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
4. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。  
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること  
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと  
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること  
5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております（2023年度計数）。  
6. 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。  
7. 当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております（2024年度計数）。  
8. 単体総所要自己資本額＝単体リスク・アセットの合計額（単体自己資本比率の分母の額）×4%

## オペレーショナル・リスクについて

### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当金庫に生じる損失にかかるリスク」と定義しております。

当金庫は、オペレーショナル・リスクについては、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク等の各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

これらリスクに関しましては、部会又はリスク管理委員会等におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣による、理事会等において、報告する態勢を整備しております。

### (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

# 自己資本の状況（単体）

## 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

### (1)リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクを言います。当金庫では、信用リスクを管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価につきましては、当金庫は適切な自己査定を実施しており、信用リスクの計量化を実施しております。信用リスク管理の状況については、信用リスク管理方針、信用リスク管理規程に基づき、信用リスク管理部やリスク管理委員会が協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常勤理事会といった経営陣に対する報告態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当金に関する規程・事務要領」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

### (2)リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。

- ・ 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・ 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・ スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

## 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）（単体）

### ①信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）（単位：百万円）

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	2023年度 信用リスクエクスポージャー期末残高（単体）					三月以上延滞 エクスポージャー 2023年度 単体	2024年度 信用リスクエクスポージャー期末残高（単体）					延滞 エクスポージャー 2024年度 単体
	主な種類の内訳						主な種類の内訳					
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ				貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ			
国 内	591,885	272,935	96,677	0	410	606,982	275,314	110,993	0	3,612		
国 外	10,640	—	10,640	—	—	8,835	—	8,800	—	—		
地域別合計	602,525	272,935	107,317	0	410	615,818	275,314	119,793	0	3,612		
製造業	40,016	18,904	20,527	—	2	40,094	16,945	22,390	—	1,481		
農業	4	4	—	—	—	5	5	—	—	—		
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
漁業	—	—	—	—	—	202	202	—	—	—		
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
建設業	33,529	30,433	3,095	—	85	34,512	30,916	3,596	—	163		
電気・ガス・熱供給・水道業	7,577	76	7,500	—	—	8,660	60	8,600	—	—		
情報通信業	2,466	1,033	1,400	—	—	1,785	872	800	—	—		
運輸業、郵便業	11,283	5,170	5,989	—	—	12,167	4,879	7,091	—	89		
卸売業、小売業	33,080	29,645	3,290	—	95	33,101	29,322	3,591	—	598		
金融業、保険業	203,346	16,575	13,714	—	—	220,468	18,709	14,480	—	—		
不動産業	62,789	58,536	2,003	—	62	68,514	63,958	2,236	—	255		
物品賃貸業	2,559	2,359	200	—	—	2,672	2,472	200	—	—		
学術研究、専門・技術サービス業	1,725	1,725	—	—	—	2,014	2,014	—	—	3		
宿泊業	900	900	—	—	—	901	901	—	—	245		
飲食業	6,491	6,491	—	—	15	6,086	6,086	—	—	55		
生活関連サービス業、娯楽業	9,558	8,405	498	—	—	9,186	8,046	501	—	110		
教育、学習支援業	797	797	—	—	—	709	709	—	—	—		
医療、福祉	5,009	5,009	—	—	—	4,654	4,654	—	—	227		
その他のサービス	9,798	9,798	—	—	27	11,016	11,016	—	—	135		
国・地方公共団体等	94,503	11,831	49,096	—	—	81,903	11,240	56,304	—	—		
個人	40,604	40,604	—	—	91	39,041	39,041	—	—	247		
その他	36,480	24,628	—	—	29	38,118	23,258	—	—	—		
業種別合計	602,525	272,935	107,317	—	410	615,818	275,314	119,793	—	3,612		
1年以下	78,275	31,589	9,674	—	—	80,870	30,273	10,142	—	—		
1年超3年以下	122,319	39,383	15,934	—	—	97,004	25,434	9,569	—	—		
3年超5年以下	44,694	27,725	10,969	—	—	101,584	56,578	23,005	—	—		
5年超7年以下	70,053	37,165	9,888	—	—	47,420	26,978	9,199	—	—		
7年超	220,269	114,242	60,849	—	—	236,779	113,797	67,876	—	—		
期間の定めのないもの	66,912	22,830	—	—	—	52,159	22,252	—	—	—		
残存期間別合計	602,525	272,935	107,317	—	—	615,818	275,314	119,793	—	—		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことで、

3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことで、

①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③3ヵ月以上限度額を超過した当座貸越であること

4. 業種区分の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、投資信託・金銭の信託等が含まれます。

5. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

6. 業種別区分は日本標準業分類に準じて記載しております。

# 自己資本の状況（単体）

## ②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2023年度	225	37	—	—	262
	2024年度	263	220	—	—	483
個別貸倒引当金	2023年度	2,323	365	162	181	2,344
	2024年度	2,344	249	96	244	2,254
合計	2023年度	2,548	403	162	181	2,607
	2024年度	2,607	470	96	244	2,737

## ③業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高		貸出金償却	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	目的使用		その他		2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
					2023年度	2024年度	2023年度	2024年度				
製造業	244	324	80	47	—	—	1	1	324	370	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	787	711	87	—	144	14	19	15	711	680	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	1	0	—	—	—	0	0	—	0	—	—	—
卸売業、小売業	370	520	173	41	18	—	5	209	520	352	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	664	590	18	3	—	80	91	12	590	501	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	0	6	6	—	—	—	0	0	6	6	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	2	2	0	—	—	—	—	0	2	1	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	199	136	—	—	—	—	62	4	136	132	—	—
その他のサービス	45	45	—	157	—	—	0	0	45	202	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	7	6	—	—	—	—	0	0	6	6	—	—
合計	2,323	2,344	365	249	162	96	181	244	2,344	2,254	—	—

(注) 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

# 自己資本の状況（単体）

## ④標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

（単位：百万円）

	告示で定めるリスク・ウェイト (%)	2024年度					リスク・ウェイトの加重平均値 F(=E/(C+D))
		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		信用リスク・アセットの額	
		オン・バランス資産項目 A	オフ・バランス資産項目 B	オン・バランス資産項目 C	オフ・バランス資産項目 D		
1. 現金	0	3,884		3,884			
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	24,614		24,614			
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	100		100			
4. 国際決済銀行等向け	0						
5. 我が国の地方公共団体向け	0	27,131		27,131			
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150						
7. 国際開発銀行向け	0~150						
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	283		283			
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	29,772		29,772		2,961	10%
10. 地方三公社向け	20						
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	207,230		207,230		41,682	20%
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20~150	19,810		19,810		4,072	21%
12. カバード・ボンド向け	10~100						
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20~150	98,322	195	93,596	169	53,708	57%
（うち特定貸付債権向け）	20~150	284		284		142	50%
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	24,195	21,952	20,844	21,952	18,147	42%
（うちトランザクター向け）	45						
15. 不動産関連向け	20~150	98,893	138	97,826	138	80,908	83%
（うち自己居住用不動産等向け）	20~75	39,050	8	38,914	8	21,099	54%
（うち賃貸用不動産向け）	30~150	37,048	116	36,704	116	35,913	98%
（うち事業用不動産関連向け）	70~150	21,554		21,001		23,166	110%
（うちその他不動産関連向け）	60	1,239	13	1,206	13	728	60%
（うちADC向け）	100~150						
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	150	4,215		4,215		4,215	100%
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50~150	1,634	132	1,608	132	2,455	141%
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	226	2	226	0	226	100%
19. 取立未済手形	20	293		293		58	20%
20. 信用保証協会等による保証付	0~10	58,538		58,538		4,898	8%
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10						
22. 株式等	250~400	5,996		5,996		5,996	100%
23. 上記以外	100~1250	11,676		11,676		11,956	102%
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250						
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250~400						
（うち信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー）	100~250	2,791		2,791		2,791	100%
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	186		186		466	250%
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準金庫に限る。））	250						
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準金庫に限る。））	150						
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	8,698		8,698		8,698	100%
24. 証券化	-	80		80		14	
（うちSTC要件適用分）	-						
（うち短期STC要件適用分）	-						
（うち不良債権証券化適用分）	-						
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	-	80		80		14	
25. 再証券化	-						
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	19,448		19,448		8,874	
27. 未決済取引	-						
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-						
<b>合計（信用リスク・アセットの額）</b>	<b>-</b>					<b>236,105</b>	

（注）1. 本表は信用リスク・アセットの額の算出対象となる資産項目等について記載するものであり、自己資本控除とする項目は記載しない。

2. 本表における計数は、個別貸倒引当金・特定海外債権引当金に相当する額及び部分直接償却額控除後の金額とする。

3. 本表における計数は、その損益又は評価差額がその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等の項目として計上される資産の場合は、時価による評価替え又は再評価を行わない場合の額を記載する。

4. 「オン・バランス資産項目」の金額には、派生商品取引及び長期決済期間の与信相当額も含めること。ただし、派生商品取引及び長期決済期間の与信相当額の算出においてSA-CCR又は期待エクスポージャー方式を用いている場合には、「CCF・信用リスク削減効果適用前」の欄には金融機関が用いた手法で算出され信用リスク・アセット

# 自己資本の状況（単体）

の額の計測に用いる与信相当額に係る計数を記載すること。

5. 「CCF・信用リスク削減効果適用前 オフ・バランス資産項目」の金額には、CCF（オフ・バランス取引に係る想定元本額に乘じる掛目）を適用する対象となるオフ・バランス取引項目の信用供与種の未引出額又はその他オフ・バランス取引項目に係る想定元本額を記載すること。
6. 保証等による信用リスク削減効果を適用する場合は、「信用リスク削減効果適用後の信用リスク・アセットの額」は、原債務者の「項目」として記載する。（保証人等の「項目」としては記載しない。）
7. ローンパーティシペーション取引において参加利益を購入した場合は、原債務者の「項目」として適用されるリスク・ウェイト（原債務者と原債権者のリスク・ウェイトの合算）を記載する。
8. 「リスク・ウェイトの加重平均値（%）」は、除算をしたうえ四捨五入により整数で記載する。（除算の分母が零である場合は空白とし、欄外にその旨を記載する。）
9. 項目1～26には、経過措置を適用する前の額（完全実施ベース）を記載する。ただし、記載する計数は、「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成25年金融庁告示第6号）附則第12条第6項の規定に係る額に限る。
10. 「11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け」のうち第一種金融商品取引業者は、パーゼル銀行監督委員会の定める自己資本比率の基準又はこれと類似の基準の適用を受ける第一種金融商品取引業者及び経営管理会社とする。
11. 「13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）」には、「14. 中堅中小企業等向け及び個人向け」として区分したエクスポージャーを重複して記載しない。なお、85%のリスク・ウェイトが適用される中堅中小企業等向けエクスポージャーに係る額は、「13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）」に記載すること。
12. 「17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）」には、延滞エクスポージャー（自己居住用不動産等向けエクスポージャーに該当するものを除く。）を記載する。なお、これに該当するエクスポージャーは他の項目に重複して記載しない。
13. 「20. 信用保証協会等による保証付」の対象は、信用保証協会、農業信用基金協会及び漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャーとする。
14. 「21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付」の対象は、株式会社地域経済活性化支援機構及び株式会社東日本大震災事業者再生支援機構により保証されたエクスポージャーとする。
15. 「23. 上記以外」の「（うち右記以外のエクスポージャー）」には、「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第21号）において「右記以外のエクスポージャー」としてリスク・ウェイトを100%と定めているエクスポージャーを記載する。
16. 「24. 証券化」の「STC要件適用分」は適格STC要件を満たすエクスポージャー、「短期STC要件適用分」は適格短期STC要件を満たすエクスポージャー、「不良債権証券化適用分」は不良債権証券化要件を満たすエクスポージャー、「STC・不良債権証券化適用対象外分」は適格STC、適格短期STC、及び不良債権証券化を適用しないエクスポージャーをそれぞれ対象とする。
17. 「26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」として区分したエクスポージャーは、他の項目に重複して記載しない。  
「信用リスク削減効果適用前の資産の額」にはリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額を記載する。  
また、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額、信用リスク・アセットの額の内訳を以下に記載すること。なお、当該エクスポージャーの額には、対象の事業体に対する出資枠の未引出額等のオフ・バランス取引の与信相当額も含めること。

計算方式	2024年度	2024年度
	信用リスク削減効果適用前 エクスポージャーの額	信用リスク削減効果適用後 信用リスク・アセットの額
ルック・スルー方式	19,448	8,874
マンドート方式		
蓋然性方式（250%）		
蓋然性方式（400%）		
フォールバック方式（1250%）		

18. 標準的手法を適用する部分において適格金融資産担保付取引（信用リスク関連）に用いるリスク削減手法：（用いない=0、簡便手法=1、包括的手法=2）
19. 「28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額」には、「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成25年金融庁告示第6号）附則第12条第6項の規定に従いリスク・アセットに算入されなかった額（減算された額）を負の値（マイナス）で記載する。
20. 最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載していません。

# 自己資本の状況（単体）

## ⑤標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2024年度															
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	(0%)	(10%)	(15%)	(20%)	(25%)	(30%)	(31.25%)	(35%)	(37.5%)	(40%)	(43.75%)	(45%)	(50%)	(56.25%)	(60%)	(62.5%)
1. 現金	3,884															
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	24,614															
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	100															
4. 国際決済銀行等向け																
5. 我が国の地方公共団体向け	27,131															
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け																
7. 国際開発銀行向け																
8. 地方公共団体金融機構向け	283															
9. 我が国の政府関係機関向け	153	29,618														
10. 地方三公社向け																
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け				184,529		1,900										
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)				17,710		1,100										
12. カバード・ボンド向け																
13. 法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)				30,694					162				23,044			
(うち特定貸付債権向け)													284			
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け		21,886														
(うちトランザクター向け)																
15. 不動産関連向け				2,875	1,956	6,336	12	308		2,982		1,115	4,174	84	1,938	
(うち自己居住用不動産等向け)				2,875	1,956	5,271	12		2,969			4,174				
(うち賃貸用不動産向け)						1,064		308			1,115		84	732		
(うち事業用不動産関連向け)																
(うちその他不動産関連向け)									13						1,206	
(うちADC向け)																
16. 劣後債権及びその他資本性証券等																
17. 延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)													53			
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞																
19. 取立未済手形				293												
20. 信用保証協会等による保証付		58,538														
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付																
22. 株式等																
合 計	56,168	110,043		218,392	1,956	8,236	12	308		3,145		1,115	27,272	84	1,938	

# 自己資本の状況（単体）

(単位：百万円)

	2024年度															
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	(70%)	(75%)	(80%)	(85%)	(90%)	(93.75%)	(100%)	(105%)	(110%)	(112.5%)	(130%)	(150%)	(250%)	(400%)	(その他)	合計
1. 現金																3,884
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け																24,614
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け																100
4. 国際決済銀行等向け																
5. 我が国の地方公共団体向け																27,131
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け																
7. 国際開発銀行向け																
8. 地方公共団体金融機構向け																283
9. 我が国の政府関係機関向け																29,772
10. 地方三公社向け																
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け													1,000		19,801	207,230
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)												1,000				19,810
12. カバード・ボンド向け																
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）		400		24,747			14,715									93,766
(うち特定貸付債権向け)																284
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け		20,659		66			185									42,796
(うちトランザクター向け)																
15. 不動産関連向け	22,237	5,601			429	133		25,884	18,650			3,243				97,965
(うち自己居住用不動産等向け)	21,467	196														38,923
(うち賃貸用不動産向け)		5,405				133		25,884				2,093				36,821
(うち事業用不動産関連向け)	770				429				18,650			1,149				21,001
(うちその他不動産関連向け)																1,219
(うちADC向け)																
16. 劣後債権及びその他資本性証券等												4,215				4,215
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）							212					1,474				1,740
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞							226									226
19. 取立未済手形																293
20. 信用保証協会等による保証付																58,538
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付																
22. 株式等													5,996			5,996
<b>合計</b>	<b>22,237</b>	<b>26,661</b>		<b>24,814</b>	<b>429</b>	<b>133</b>	<b>15,340</b>	<b>25,884</b>	<b>18,650</b>			<b>9,934</b>	<b>5,996</b>		<b>19,801</b>	<b>598,558</b>

- (注) 1. 資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）欄の（ ）書は、標準的手法採用金融機関が使用するリスク・ウェイトである。  
2. 本表の計数に含まれる「資産の額」は、個別貸倒引当金・特定海外債権引当金に相当する額及び部分直接償却額控除後の金額とする。  
3. 「資産の額」については、その損益又は評価差額がその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等の項目として計上される資産の場合は、時価による評価替え又は再評価を行わない場合の額を記載する。  
4. 本表の計数に含まれる「与信相当額」は、オフ・バランス取引、派生商品取引及び長期決済期間の与信相当額に係る金額とする。  
5. 本表に係る項目の定義については、「(付表1-a) 信用リスク・アセット残高内訳表（標準的手法採用金融機関用）」の注記の例に従うものとする。  
6. 項目1～22には、経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分（完全実施ベース）に応じた額を記載する。  
7. 最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

## 自己資本の状況（単体）

### ⑥リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額	
	2023年度単体	
	格付有り	格付無し
0%	100	90,388
2%	—	—
10%	600	90,568
20%	34,645	167,615
35%	—	14,717
50%	39,022	501
75%	—	54,671
100%	2,608	107,271
150%	—	105
200%	—	—
250%	—	119
1250%	—	—
<b>合計</b>	<b>602,936</b>	

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。  
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。  
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(単位：百万円、%)

告示で定めるリスク・ウェイトの区分(%)	2024年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
1. 40%未満	393,100	21,934	10	414,920
2. 40%～70%	55,644	253	58	55,794
3. 75%	30,016			26,661
4. 80%				
5. 85%	28,001	99	73	24,814
6. 90%～100%	17,411	2	100	15,903
7. 105%～130%	45,199			44,535
8. 150%	9,963	132	100	9,934
9. 250%	5,996			5,996
10. 400%				
11. 1250%				
12. その他				
<b>合計</b>	<b>585,333</b>	<b>22,421</b>	<b>11</b>	<b>598,558</b>

- (注) 1. 本表の計数に含まれる「資産の額」は、個別貸倒引当金・特定海外債権引当金に相当する額及び部分直接償却額控除後の金額とする。  
 2. 本表の計数に含まれる「資産の額」については、その損益又は評価差額がその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等の項目として計上される資産の場合は、時価による評価替え又は再評価を行わない場合の額を記載する。  
 3. 本表には、「(付表1-a) 信用リスク・アセット残高内訳表 (標準的手法採用金融機関用)」の項番1. 「現金」から項番22. 「株式等」に対応する計数を記載すること。  
 4. 「オン・バランス資産項目」の金額には、派生商品取引及び長期決済期間の与信相当額も含めること。  
 5. 「オフ・バランス資産項目」の金額には、CCFを適用する対象となるオフ・バランス取引項目の信用供与枠の未引出額又はその他オフ・バランス取引項目に係る想定元本額を記載すること。  
 6. 「CCFの加重平均値 (%)」には、CCFを適用し信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前のオフ・バランス資産項目の額で除して得た比率を記載する。  
 7. 項目1～12には、信用リスク・アセットの額の算出において最終的に適用され、かつ、経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分 (完全実施ベース) に応じた額を記載する。  
 8. 最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

# 自己資本の状況（単体）

## 信用リスク削減手法に関する事項

### リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取組みに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から融資案件の可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、補完的な位置付けとして認識しております。従って、担保や保証に過度に依存しないような融資の取組姿勢に徹しております。但し、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取り扱いに努めております。

当金庫が取り扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には人的保証、信用保証協会保証、政府系機関保証、民間保証会社等があります。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。

なお、パーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、上場株式等、保証として政府・地方公共団体、外国の政府等が該当します。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

## 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（単体）

（単位：百万円）

ポートフォリオ	2023年度			2024年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	9,418	1,049	－	3,283	437	－

（注）当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、お客さまの外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすることを目的に、派生商品取引を行っており、その他、有価証券投資として投資信託においても派生商品取引を行っております。具体的な派生商品取引は、先物為替予約取引です。

信用リスクへの対応として、お客さまとの取引引きについては、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段行っておりません。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（単体）

（単位：百万円）

	2023年度	2024年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	
グロス再構築コストの額の合計額	－	－
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	－	－

（注）グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。

（単位：百万円）

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
① 派生商品取引合計	－	－	－	－
（i）外国為替関連取引	－	－	－	－
（ii）金利関連取引	－	－	－	－
（iii）金関連取引	－	－	－	－
（iv）株式関連取引	－	－	－	－
（v）貴金属（金を除く）関連取引	－	－	－	－
（vi）その他コモディティ関連取引	－	－	－	－
（vii）クレジット・デリバティブ	－	－	－	－
② 長期決済期間取引	－	－	－	－
合計	－	－	－	－

# 自己資本の状況（単体）

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（単体）

（単位：百万円）

担保の種類別の額	2023年度	2024年度
信用	-	-

（単位：百万円）

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額	-	-	-	-

（単位：百万円）

	2023年度	2024年度
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	-	-

## 証券化エクスポージャーに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当金庫においては、有価証券投資の一環として購入したものが大半を占めております。

当該証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握しております。また、取引引きにあたっては、有価証券投資の一環として当金庫が定める「余資運用基準」に基づき、適正な運用・管理を行っています。

### (2) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ（S&P）

## イ. オリジネーターの場合（単体）

### ① 原資産の合計額等

（単位：百万円）

	原資産の額			
	資産譲渡型証券化取引		合成型証券化取引	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
(i) カードローン	-	-	-	-
(ii) 住宅ローン	-	-	-	-
(iii) 自動車ローン	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

### ② 原資産を構成するエクスポージャーに係る3か月以上延滞及び、延滞エクスポージャーの額等

（単位：百万円）

	2023年度	2024年度
3か月以上延滞及び、延滞エクスポージャーの額	-	-
当期の損失	-	-
(i) カードローン	-	-
当期の損失	-	-
(ii) 住宅ローン	-	-
当期の損失	-	-
(iii) 自動車ローン	-	-
当期の損失	-	-

（注）2024年度は延滞エクスポージャーの額、2023年度は三月以上延滞エクスポージャーの額を記載しております。

### ③ 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

	2023年度	2024年度
証券化取引を目的として保有している資産	-	-
(i) カードローン	-	-
(ii) 住宅ローン	-	-
(iii) 自動車ローン	-	-

### ④ 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略

（単位：百万円）

	2023年度	2024年度
当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額	-	-
(i) カードローン	-	-
(ii) 住宅ローン	-	-
(iii) 自動車ローン	-	-

## 自己資本の状況（単体）

⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

該当ありません。

⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

該当ありません。

⑨早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額

該当ありません。

⑩保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

該当ありません。

⑪証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

### ロ. 投資家の場合（単体）

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	2023年度	2024年度
証券化エクスポージャーの額	161	80
（i）商業用不動産	—	—
（ii）居住用不動産	—	—
（iii）法人向けローン	—	—
（iv）個人向けローン	161	80

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

告示で定めるリスク・ウェイト区分（%）	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
0%～15%未満	—	—	—	—
15%～50%未満	161	80	1	0
50%～100%未満	—	—	—	—
100%～250%未満	—	—	—	—
250%～400%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
（i）商業用不動産	—	—	—	—
（ii）居住用不動産	—	—	—	—

（注）1. 所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

2. 「1250%」欄の（i）～（ii）は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

# 自己資本の状況（単体）

## 出資等エクスポージャーに関する事項

### 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式等にかかるリスクの認識については、株価変動による評価損益の状況を把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況等を、定期的にリスク管理委員会に報告しております。

一方、非上場株式、子会社等株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金等に関するリスクの状況は財務諸表や運用報告書により、適切な管理を行っております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った処理を行っております。

## 出資等エクスポージャーに関する事項（単体）

### ①貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	2023年度		2024年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	4,285	4,285	4,727	4,727
非 上 場 株 式 等	3,750	3,750	3,809	3,809
合 計	8,036	8,036	8,537	8,537

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 投資信託等の所謂ファンドについては、上記記載から除いております。

### ②出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
売 却 益	456	314
売 却 損	25	3
償 却	9	-

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

### ③貸借対照表で認識され、且つ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
評 価 損 益	△2	△346

### ④貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

# 自己資本の状況（単体）

## リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	2023年度	2024年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	20,297	19,448
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	—	—

## 金利リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。また、そのうち銀行勘定の金利リスク（以下、IRRBB：Interest Rate Risk in the Banking Book※）について当金庫は、月次で評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度など、ALM管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

（※IRRBBとは、市場リスクのうち、トレーディング取引等を除くすべての金利感応資産・負債、オフバランス取引に係る金利リスクをいいます。）

### (2) 金利リスクの算定手法の概要

I 開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE（注1）及び $\Delta$ NII（注2）並びに金融機関がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

（注1）IRRBBのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

（注2）IRRBBのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヵ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

- ・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提は金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関しては考慮しておりません。
- ・複数の通貨の集計方法及びその前提について、当庫ではIRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関して、リスクフリーレートの金利ショック幅と割引金利の金利ショック幅を同一とみなしており、割引金利の相関やスプレッドは考慮しておりません。
- ・ $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NII算出にあたって、内部モデルは使用しておりません。
- ・当期末の重要性テストの結果は、基準値である監督上の基準値20%に対し上回る水準となっておりますが、自己資本比率は国内のみで営業する金融機関に必要とされる4%を大幅に上回っており、経営の安全性、健全性は充分保っております。

II 金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

#### 1. 金利ショックに関する説明

$\Delta$ EVE及び $\Delta$ NII以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、過去の事例に基づく金利変動としています。

#### 2. 金利リスク計測の前提及びその意味

当庫ではリスク資本配賦にあたって、金利リスクをVaRにより管理しており、預貸金や債券のVaRに基づくリスク量に上限ガイドラインを設定しています。

## IRRBB1：金利リスク

（単位：百万円）

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		$\Delta$ EVE		$\Delta$ NII	
		2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
1	上方パラレルシフト	13,777	15,676	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	0	5
3	スティープ化	10,938	12,155		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	850	1,177		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	13,777	15,676	0	5
		ホ		ヘ	
		2023年度		2024年度	
8	自己資本の額	31,911		32,607	

（注）金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

# 自己資本の状況（連結）

## 連結に関する定量的な開示事項

自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハマまでに掲げる控除項目の対象となる会社（資本控除となる非連結子会社等）のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当する会社はありません。

## 自己資本の構成に関する開示事項

### 連結自己資本比率

(単位：百万円)

項 目	2023年度	2024年度
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	32,705	33,258
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,674	1,673
うち、利益剰余金の額	31,115	31,635
うち、外部流出予定額(△)	83	49
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	-	-
うち、為替換算調整勘定	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	263	484
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	263	484
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	32,969	33,743
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	246	211
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	246	211
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	562	652
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	808	863
<b>自己資本</b>		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) / (ハ)	32,160	32,879
<b>リスク・アセット等 (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	228,304	235,560
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	10,149	10,025
信用リスク・アセット調整額	-	-
フロア調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	238,454	245,586
<b>連結自己資本比率</b>		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	13.48%	13.38%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。

なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

# 自己資本の状況（連結）

## 自己資本の充実度に関する事項

### 当金庫の自己資本の充実の状況等（連結）

(単位：百万円)

	2023年度 連結		2024年度 連結	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	228,304	9,132	235,560	9,422
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	218,115	8,724	226,672	9,066
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	60	2	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	2,930	117	2,961	118
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	38,364	1,534	41,682	1,667
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	4,072	162
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け	73,582	2,943	52,560	2,102
中小企業等向け及び個人向け	38,624	1,544	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	18,147	725
トランザクター向け	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	5,118	204	—	—
不動産取得等事業向け	36,227	1,449	—	—
不動産関連向け	—	—	80,908	3,236
自己居住用不動産等向け	—	—	21,099	843
賃貸用不動産向け	—	—	35,913	1,436
事業用不動産関連向け	—	—	23,166	926
その他不動産関連向け	—	—	728	29
ADC向け	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	4,215	168
三月以上延滞等	281	11	—	—
延滞等向け	—	—	2,455	98
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	226	9
取立未済手形	57	2	58	2
信用保証協会等による保証付	6,852	274	4,898	195
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	5,191	207	—	—
出資等のエクスポージャー	5,191	207	—	—
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
株式等	—	—	5,996	239
上記以外	10,822	432	12,560	502
・重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
・他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
・信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に関するエクスポージャー	2,791	111	2,791	111
・特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	299	11	466	18
・総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
・総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
・総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	—	—	—	—
・上記以外のエクスポージャー	7,732	309	9,302	372
②証券化エクスポージャー	30	1	14	0
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	30	1	—	—
短期STC要件適用分	—	—	—	—
不良債権証券化適用分	—	—	—	—
STC・不良債権証券化適用対象外分	—	—	14	0
再証券化	—	—	—	—
③-1.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
③-2.リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	10,159	406	8,874	354
ルック・スルー方式	10,159	406	8,874	354
マンドレート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—	—	—
④未決済取引	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	10,149	405	10,025	401
BI	—	—	6,683	—
BIC	—	—	802	—
ハ.連結リスク・アセットの合計額及び連結総所要自己資本額（イ+ロ）	238,454	9,538	245,586	9,823

## 自己資本の状況（連結）

- (注) 1. 所要自己資本額＝リスク・アセット等×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
- ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
  - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
  - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
5. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております（2023年度計数）。
6. 当金庫グループでは、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
7. 当金庫グループは、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております（2024年度計数）。
8. 連結総所要自己資本額＝連結リスク・アセットの合計額（連結自己資本比率の分母の額）×4%

# 自己資本の状況（連結）

## 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）（連結）

### ①信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）（単位：百万円）

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	2023年度 信用リスクエクスポージャー期末残高（連結）				三月以上延滞 エクスポージャー 2023年度 連結	2024年度 信用リスクエクスポージャー期末残高（連結）				延滞 エクスポージャー 2024年度 連結
	主な種類の内訳					主な種類の内訳				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ		
国 内	591,214	272,935	96,677	0	410	606,152	275,314	110,993	0	3,612
国 外	10,640	—	10,640	—	—	8,835	—	8,800	—	—
地域別合計	601,854	272,935	107,317	0	410	614,988	275,314	119,793	0	3,612
製造業	40,016	18,904	20,527	—	2	40,094	16,945	22,390	—	1,481
農業	4	4	—	—	—	5	5	—	—	—
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	202	202	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	33,529	30,433	3,095	—	85	34,512	30,916	3,596	—	163
電気・ガス・熱供給・水道業	7,577	76	7,500	—	—	8,660	60	8,600	—	—
情報通信業	2,466	1,033	1,400	—	—	1,785	872	800	—	—
運輸業、郵便業	11,283	5,170	5,989	—	—	12,167	4,879	7,091	—	89
卸売業、小売業	33,080	29,645	3,290	—	95	33,101	29,322	3,591	—	598
金融業、保険業	203,346	16,575	13,714	—	—	220,468	18,709	14,480	—	—
不動産業	62,789	58,536	2,003	—	62	68,514	63,958	2,236	—	255
物品賃貸業	2,559	2,359	200	—	—	2,672	2,472	200	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	1,725	1,725	—	—	—	2,014	2,014	—	—	3
宿泊業	900	900	—	—	—	901	901	—	—	245
飲食業	6,491	6,491	—	—	15	6,086	6,086	—	—	55
生活関連サービス業、娯楽業	9,558	8,405	498	—	—	9,186	8,046	501	—	110
教育、学習支援業	797	797	—	—	—	709	709	—	—	—
医療、福祉	5,009	5,009	—	—	—	4,654	4,654	—	—	227
その他のサービス	9,798	9,798	—	—	27	11,016	11,016	—	—	135
国・地方公共団体等	94,503	11,831	49,096	—	—	81,903	11,240	56,304	—	—
個人	40,604	40,604	—	—	91	39,041	39,041	—	—	247
その他	35,810	24,628	—	—	29	37,288	23,258	—	—	—
業種別合計	601,854	272,935	107,317	—	410	614,988	275,314	119,793	—	3,612
1年以下	78,275	31,589	9,674	—	—	80,870	30,273	10,142	—	—
1年超3年以下	122,319	39,383	15,934	—	—	97,004	25,434	9,569	—	—
3年超5年以下	44,694	27,725	10,969	—	—	101,584	56,578	23,005	—	—
5年超7年以下	70,053	37,165	9,888	—	—	47,420	26,978	9,199	—	—
7年超	220,269	114,242	60,849	—	—	236,779	113,797	67,876	—	—
期間の定めのないもの	66,242	22,830	—	—	—	51,329	22,252	—	—	—
残存期間別合計	601,854	272,935	107,317	—	—	614,988	275,314	119,793	—	—

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。  
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。  
 3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。  
 ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること  
 ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと  
 ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること  
 4. 業種区分の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、投資信託・買入金銭債権・金銭の信託等が含まれます。  
 5. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。  
 6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

### ②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（単位：百万円）

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2023年度	225	38	0	—	263
	2024年度	263	220	—	—	484
個別貸倒引当金	2023年度	2,329	369	162	181	2,354
	2024年度	2,354	250	96	244	2,264
合計	2023年度	2,555	407	162	181	2,617
	2024年度	2,618	471	96	244	2,749

## 自己資本の状況（連結）

### ③業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高		貸出金償却	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	目的使用		その他		2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
					2023年度	2024年度	2023年度	2024年度				
製造業	244	324	80	47	-	-	1	1	324	370	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	787	711	87	-	144	14	19	15	711	680	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業	370	520	173	41	18	-	5	209	520	352	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	664	590	18	3	-	80	91	12	590	501	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飲食業	-	6	6	-	-	-	-	-	6	6	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	2	2	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	199	136	-	-	-	-	62	4	136	132	-	-
その他のサービス	52	55	3	158	-	-	-	-	55	212	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	7	6	-	-	-	-	-	-	6	6	-	-
<b>合計</b>	<b>2,329</b>	<b>2,354</b>	<b>369</b>	<b>250</b>	<b>162</b>	<b>96</b>	<b>181</b>	<b>244</b>	<b>2,354</b>	<b>2,264</b>	<b>-</b>	<b>-</b>

(注) 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

# 自己資本の状況（連結）

## ④標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	告示で定めるリスク・ウェイト (%)	2024年度					リスク・ウェイトの加重平均値 F(=E/(C+D))
		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		信用リスク・アセットの額	
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
—	A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))	
1. 現金	0	3,884		3,884			
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	24,614		24,614			
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	100		100			
4. 国際決済銀行等向け	0						
5. 我が国の地方公共団体向け	0	27,131		27,131			
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150						
7. 国際開発銀行向け	0~150						
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	283		283			
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	29,772		29,772		2,961	10%
10. 地方三公社向け	20						
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	207,230		207,230		41,682	20%
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20~150	19,810		19,810		4,072	21%
12. カバード・ボンド向け	10~100						
13. 法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	20~150	96,887	195	92,245	169	52,560	57%
(うち特定貸付債権向け)	20~150	284		284		142	50%
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	24,195	21,952	20,844	21,952	18,147	42%
(うちトラザクター向け)	45						
15. 不動産関連向け	20~150	98,893	138	97,826	138	80,908	83%
(うち自己居住用不動産等向け)	20~75	39,050	8	38,914	8	21,099	54%
(うち賃貸用不動産向け)	30~150	37,048	116	36,704	116	35,913	98%
(うち事業用不動産関連向け)	70~150	21,554		21,001		23,166	110%
(うちその他不動産関連向け)	60	1,239	13	1,206	13	728	60%
(うちADC向け)	100~150						
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	150	4,215		4,215		4,215	100%
17. 延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	50~150	1,634	132	1,608	132	2,455	141%
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	226	2	226		226	100%
19. 取立未済手形	20	293		293		58	20%
20. 信用保証協会等による保証付	0~10	58,538		58,538		4,898	8%
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10						
22. 株式等	250~400	5,996		5,996		5,996	100%
23. 上記以外	100~1250	12,280		12,280		12,560	102%
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250						
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250~400						
(うち信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー)	100~250	2,791		2,791		2,791	100%
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	186		186		466	250%
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー (国内基準金庫に限る。))	250						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー (国内基準金庫に限る。))	150						
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	9,302		9,302		9,302	100%
24. 証券化	—	80		80		14	
(うちSTC要件適用分)	—						
(うち短期STC要件適用分)	—						
(うち不良債権証券化適用分)	—						
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	80		80		14	
25. 再証券化	—						
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	19,448		19,448		8,874	
27. 未決済取引	—						
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—						
<b>合計 (信用リスク・アセットの額)</b>	<b>—</b>					<b>235,560</b>	

(注) 1. 本表は信用リスク・アセットの額の算出対象となる資産項目等について記載するものであり、自己資本控除とする項目は記載しない。  
 2. 本表における計数は、個別貸倒引当金・特定海外債権引当金に相当する額及び部分直接償却額控除後の金額とする。  
 3. 本表における計数は、その損益又は評価差額がその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等の項目として計上される資産の場合は、時価による評価替え又は再評価を行わない場合の額を記載する。  
 4. 「オン・バランス資産項目」の金額には、派生商品取引及び長期決済期間の与信相当額も含めること。ただし、派生商品取引及び長期決済期間の与信相当額の算出におい

# 自己資本の状況（連結）

てSA-CCR又は期待エクスポージャー方式を用いている場合には、

「CCF・信用リスク削減効果適用前」の欄には金融機関が用いた手法で算出され信用リスク・アセットの額の計測に用いる与信相当額に係る計数を記載すること。

5. 「CCF・信用リスク削減効果適用前 オフ・バランス資産項目」の金額には、CCF（オフ・バランス取引に係る想定元本額に乗じる掛目）を適用する対象となるオフ・バランス取引項目の信用供与枠の未引出額又はその他オフ・バランス取引項目に係る想定元本額を記載すること。
6. 保証等による信用リスク削減効果を適用する場合は、「信用リスク削減効果適用後の信用リスク・アセットの額」は、原債務者の「項目」として記載する。（保証人等の「項目」としては記載しない。）
7. ローンパーティシペーション取引において参加利益を購入した場合は、原債務者の「項目」として適用されるリスク・ウェイト（原債務者と原債権者のリスク・ウェイトの合算）を記載する。
8. 「リスク・ウェイトの加重平均値（％）」は、除算をしたうえ四捨五入により整数で記載する。（除算の分母が零である場合は空白とし、欄外にその旨を記載する。）
9. 項目1～26には、経過措置を適用する前の額（完全実施ベース）を記載する。ただし、記載する計数は、「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成25年金融庁告示第6号）附則第12条第6項の規定に係る額に限る。
10. 「11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け」のうち第一種金融商品取引業者は、パーゼル銀行監督委員会の定める自己資本比率の基準又はこれと類似の基準の適用を受ける第一種金融商品取引業者及び経営管理会社とする。
11. 「13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）」には、「14. 中堅中小企業等向け及び個人向け」として区分したエクスポージャーを重複して記載しない。なお、85%のリスク・ウェイトが適用される中堅中小企業等向けエクスポージャーに係る額は、「13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）」に記載すること。
12. 「17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）」には、延滞エクスポージャー（自己居住用不動産等向けエクスポージャーに該当するものを除く。）を記載する。なお、これに該当するエクスポージャーは他の項目に重複して記載しない。
13. 「20. 信用保証協会等による保証付」の対象は、信用保証協会、農業信用基金協会及び漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャーとする。
14. 「21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付」の対象は、株式会社地域経済活性化支援機構及び株式会社東日本大震災事業者再生支援機構により保証されたエクスポージャーとする。
15. 「23. 上記以外」の「（うち右記以外のエクスポージャー）」には、「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第21号）において「右記以外のエクスポージャー」としてリスク・ウェイトを100%と定めているエクスポージャーを記載する。
16. 「24. 証券化」の「STC要件適用分」は適格STC要件を満たすエクスポージャー、「短期STC要件適用分」は適格短期STC要件を満たすエクスポージャー、「不良債権証券化適用分」は不良債権証券化要件を満たすエクスポージャー、「STC・不良債権証券化適用対象外分」は適格STC、適格短期STC、及び不良債権証券化を適用しないエクスポージャーをそれぞれ対象とする。
17. 「26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」として区分したエクスポージャーは、他の項目に重複して記載しない。「信用リスク削減効果適用前の資産の額」にはリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額を記載する。また、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額、信用リスク・アセットの額の内訳を以下に記載すること。なお、当該エクスポージャーの額には、対象の事業体に対する出資枠の未引出額等のオフ・バランス取引の与信相当額も含めること。

計算方式	2024年度	2024年度
	信用リスク削減効果適用前 エクスポージャーの額	信用リスク削減効果適用後 信用リスク・アセットの額
ルック・スルー方式	19,448	8,874
マンドート方式		
蓋然性方式（250%）		
蓋然性方式（400%）		
フォールバック方式（1250%）		

18. 標準的手法を適用する部分において適格金融資産担保付取引（信用リスク関連）に用いるリスク削減手法：（用いない=0、簡便手法=1、包括的手法=2）
19. 「28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額」には、「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成25年金融庁告示第6号）附則第12条第6項の規定に従いリスク・アセットに算入されなかった額（減算された額）を負の値（マイナス）で記載する。
20. 最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載していません。

# 自己資本の状況（連結）

## ⑤標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2024年度															
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	(0%)	(10%)	(15%)	(20%)	(25%)	(30%)	(31.25%)	(35%)	(37.5%)	(40%)	(43.75%)	(45%)	(50%)	(56.25%)	(60%)	(62.5%)
1. 現金	3,884															
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	24,614															
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	100															
4. 国際決済銀行等向け																
5. 我が国の地方公共団体向け	27,131															
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け																
7. 国際開発銀行向け																
8. 地方公共団体金融機構向け	283															
9. 我が国の政府関係機関向け	153	29,618														
10. 地方三公社向け																
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け				184,529		1,900										
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)				17,710		1,100										
12. カバード・ボンド向け																
13. 法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)				30,694					162				23,044			
(うち特定貸付債権向け)													284			
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け		21,886														
(うちトランザクター向け)																
15. 不動産関連向け				2,875	1,956	6,336	12	308		2,982		1,115	4,174	84	1,938	
(うち自己居住用不動産等向け)				2,875	1,956	5,271	12		2,969				4,174			
(うち賃貸用不動産向け)						1,064		308				1,115		84	732	
(うち事業用不動産関連向け)																
(うちその他不動産関連向け)									13						1,206	
(うちADC向け)																
16. 劣後債権及びその他資本性証券等																
17. 延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)														53		
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞																
19. 取立未済手形				293												
20. 信用保証協会等による保証付		58,538														
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付																
22. 株式等																
合 計	56,168	110,043		218,392	1,956	8,236	12	308		3,145		1,115	27,272	84	1,938	

# 自己資本の状況（連結）

(単位：百万円)

	2024年度															
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	(70%)	(75%)	(80%)	(85%)	(90%)	(93.75%)	(100%)	(105%)	(110%)	(112.5%)	(130%)	(150%)	(250%)	(400%)	(その他)	合計
1. 現金																3,884
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け																24,614
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け																100
4. 国際決済銀行等向け																
5. 我が国の地方公共団体向け																27,131
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け																
7. 国際開発銀行向け																
8. 地方公共団体金融機構向け																283
9. 我が国の政府関係機関向け																29,772
10. 地方三公社向け																
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け													1,000		19,801	207,230
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)												1,000				19,810
12. カバード・ボンド向け																
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）		400		23,396			14,715									92,414
(うち特定貸付債権向け)																284
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け		20,659		66			185									42,796
(うちトランザクター向け)																
15. 不動産関連向け	22,237	5,601			429	133		25,884	18,650			3,243				97,965
(うち自己居住用不動産等向け)	21,467	196														38,923
(うち賃貸用不動産向け)		5,405				133		25,884				2,093				36,821
(うち事業用不動産関連向け)	770				429				18,650			1,149				21,001
(うちその他不動産関連向け)																1,219
(うちADC向け)																
16. 劣後債権及びその他資本性証券等												4,215				4,215
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）							212					1,474				1,740
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞							226									226
19. 取立未済手形																293
20. 信用保証協会等による保証付																58,538
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付																
22. 株式等													5,996			5,996
<b>合計</b>	<b>22,237</b>	<b>26,661</b>		<b>23,462</b>	<b>429</b>	<b>133</b>	<b>15,340</b>	<b>25,884</b>	<b>18,650</b>			<b>9,934</b>	<b>5,996</b>		<b>19,801</b>	<b>597,207</b>

- (注) 1. 資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）欄の（ ）書は、標準的手法採用金融機関が使用するリスク・ウェイトである。  
 2. 本表の計数に含まれる「資産の額」は、個別貸倒引当金・特定海外債権引当金に相当する額及び部分直接償却額控除後の金額とする。  
 3. 「資産の額」については、その損益又は評価差額がその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等の項目として計上される資産の場合は、時価による評価替え又は再評価を行わない場合の額を記載する。  
 4. 本表の計数に含まれる「与信相当額」は、オフ・バランス取引、派生商品取引及び長期決済期間の与信相当額に係る金額とする。  
 5. 本表に係る項目の定義については、「(付表1-a) 信用リスク・アセット残高内訳表（標準的手法採用金融機関用）」の注記の例に従うものとする。  
 6. 項目1～22には、経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分（完全実施ベース）に応じた額を記載する。  
 7. 最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

## 自己資本の状況（連結）

### ⑥リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額	
	2023年度連結	
	格付有り	格付無し
0%	100	90,388
2%	—	—
10%	600	90,568
20%	34,645	167,615
35%	—	14,717
50%	39,022	501
75%	—	54,671
100%	2,608	106,600
150%	—	105
200%	—	—
250%	—	119
1250%	—	—
合計	602,265	

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。  
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。  
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(単位：百万円、%)

告示で定めるリスク・ウェイトの区分(%)	2024年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
1. 40%未満	393,100	21,934	10	414,920
2. 40%～70%	55,644	253	58	55,794
3. 75%	30,016			26,661
4. 80%				
5. 85%	26,566	99	73	23,462
6. 90%～100%	17,411	2	100	15,903
7. 105%～130%	45,199			44,535
8. 150%	9,963	132	100	9,934
9. 250%	5,996			5,996
10. 400%				
11. 1250%				
12. その他				
合計	583,898	22,421	11	597,207

- (注) 1. 本表の計数に含まれる「資産の額」は、個別貸倒引当金・特定海外債権引当金に相当する額及び部分直接償却額控除後の金額とする。  
 2. 本表の計数に含まれる「資産の額」については、その損益又は評価差額がその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等の項目として計上される資産の場合は、時価による評価替え又は再評価を行わない場合の額を記載する。  
 3. 本表には、「(付表1-a) 信用リスク・アセット残高内訳表（標準的手法採用金融機関用）」の項番1. 「現金」から項番22. 「株式等」に対応する計数を記載すること。  
 4. 「オン・バランス資産項目」の金額には、派生商品取引及び長期決済期間の与信相当額も含めること。  
 5. 「オフ・バランス資産項目」の金額には、CCFを適用する対象となるオフ・バランス取引項目の信用供与枠の未引出額又はその他オフ・バランス取引項目に係る想定元本額を記載すること。  
 6. 「CCFの加重平均値 (%)」には、CCFを適用し信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前のオフ・バランス資産項目の額で除して得た比率を記載する。  
 7. 項目1～12には、信用リスク・アセットの額の算出において最終的に適用され、かつ、経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分（完全実施ベース）に応じた額を記載する。  
 8. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

## 自己資本の状況（連結）

### 信用リスク削減手法に関する事項（連結）

定量的な開示事項については、P.35の単体情報と同一のため省略します。

### 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（連結）

定量的な開示事項については、P.35の単体情報と同一のため省略します。

### 証券化エクスポージャーに関する事項（連結）

定量的な開示事項については、P.36の単体情報と同一のため省略します。

### 出資等エクスポージャーに関する事項（連結）

定量的な開示事項については、P.38の単体情報と同一のため省略します。

### 金利リスクに関する事項（連結）

定量的な開示事項については、P.39の単体情報と同一のため省略します。

# ディスクロージャーの開示項目一覧 (信用金庫法第89条に基づく開示事項)

## 単体ベースの開示項目一覧 (信用金庫法施行規則第132条における規定)

1. 金庫の概況及び組織に関する事項	本編	資料編		本編	資料編
(1) 事業の組織	P16				
(2) 理事・監事の氏名及び役職名	P16				
(3) 会計監査人の氏名及び名称		P3			
(4) 事務所の名称及び所在地	P23				
2. 金庫の主要な事業の内容	P20				
3. 金庫の主要な事業に関する事項					
(1) 直近の事業年度における事業の概況		P1			
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を 示す指標として次に掲げる事項		P1			
① 経常収益					
② 経常利益					
③ 当期純利益					
④ 出資総額及び出資総口数					
⑤ 純資産額					
⑥ 総資産額					
⑦ 預金積金残高					
⑧ 貸出金残高					
⑨ 有価証券残高					
⑩ 単体自己資本比率					
⑪ 出資に対する配当金					
⑫ 職員数					
(3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標					
① 主要な業務の状況を示す指標		P8・9			
ア. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、 実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)					
イ. 資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支 及びその他業務収支					
ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、 利息、利回り及び資金利鞘					
エ. 受取利息及び支払利息の増減					
オ. 総資産経常純利益率					
カ. 総資産当期純利益率					
② 預金に関する指標		P11			
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金 その他の預金の平均残高					
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金 及びその他の区分ごとの定期預金の残高					
③ 貸出金等に関する指標					P12~14
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 ウ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額 エ. 用途別の貸出金残高 オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 カ. 預貸率の期末値及び期中平均値					
④ 有価証券に関する指標					P15・16
ア. 商品有価証券の種類別の平均残高 イ. 有価証券の種類別の残存期間別残高 ウ. 有価証券の種類別の平均残高 エ. 預証率の期末値及び期中平均値					
4. 金庫の事業の運営に関する事項					
(1) リスク管理の体制				P18	
(2) 法令遵守の体制				P17	
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況				P7	
(4) 金融ADR制度への対応				P19	
5. 金庫直近の2事業年度における財産の状況					
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 又は損失金処理計算書					P2・3
(2) 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び① から④までに掲げるものの合計額					P10
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権					
② 危険債権					
③ 三月以上延滞債権 (貸出金のみ)					
④ 貸出条件緩和債権 (貸出金のみ)					
⑤ 正常債権					
(3) 自己資本の充実の状況					P25
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価 及び評価損益					P16・17
① 有価証券					
② 金銭の信託					
③ 第102条第1項第5号に掲げる取引					
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額					P29
(6) 貸出金償却の額					P14
(7) 金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、 損益計算書及び剰余金処分計算書について会計監査人の 監査を受けている場合にはその旨					P3
(8) 報酬等に関する事項					P7

## 連結ベースの開示項目一覧 (信用金庫法施行規則第133条における規定)

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項	本編	資料編		本編	資料編
(1) 金庫及びその子会社等の 主要な事業の内容及び組織の構成		P19			
(2) 金庫の子会社等に関する事項		P19			
① 名称					
② 主たる営業所又は事務所の所在地					
③ 資本金又は出資金					
④ 事業の内容					
⑤ 設立年月日					
⑥ 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は 総出資者の議決権に占める割合					
⑦ 金庫の一の子会社等以外の子会社が保有する 当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資 者の議決権に占める割合					
2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項					
(1) 直近の事業年度における事業の概況		P19			
(2) 直近の5連結会計年度における 主要な事業の状況を示す指標		P19			
① 経常収益					
② 経常利益					
③ 親会社株主に帰属する当期純利益					
④ 純資産額					
⑤ 総資産額					
⑥ 連結自己資本比率					
3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における 財産の状況に関する事項					
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書					P20・21
(2) 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び① から④までに掲げるものの合計額					P20
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権					
② 危険債権					
③ 三月以上延滞債権 (貸出金のみ)					
④ 貸出条件緩和債権 (貸出金のみ)					
⑤ 正常債権					
(3) 自己資本 (基本的項目に係る細目を含む) の充実の状況					P40
(4) 金庫及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業 を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、 当該区分に属する経常収益の額、経常利益の額及び 資産の額として算出したもの					P19
(5) 報酬等に関する事項					P7

金融再生法開示債権 ..... P10・20



夢ある未来のお手伝い! 親近バンク

**神戸信用金庫**

[www.shinkinbank.co.jp](http://www.shinkinbank.co.jp)